

平成22年 第2回(定例)日出町議会会議録(第2日)

平成22年6月14日(月曜日)

議事日程(第2号)

平成22年6月14日 午前10時00分開議

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

- 日程第1 承認第1号 平成21年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について
- 日程第2 承認第2号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第3 承認第3号 平成21年度日出地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)について
- 日程第4 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第5 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)
- 日程第6 議案第31号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第32号 平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第8 議案第33号 日出町税条例の一部改正について
- 日程第9 議案第34号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第35号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第36号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第37号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第38号 日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について
- 日程第14 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第15 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について
- 日程第16 報告第1号 平成21年度日出町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第17 報告第2号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について
- 日程第18 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

て

議案及び請願の委員会付託

日程第19 一般質問

散会の宣告

本日の会議に付した事件

開議の宣告

請願の上程

議案質疑

日程第1 承認第1号 平成21年度日出町一般会計補正予算(専決第2号)について

日程第2 承認第2号 平成21年度日出町老人保健特別会計補正予算(専決第1号)について

日程第3 承認第3号 平成21年度日出町地区画整理事業特別会計補正予算(専決第1号)について

日程第4 承認第4号 日出町税条例の一部改正について(専決処分)

日程第5 承認第5号 日出町国民健康保険税条例の一部改正について(専決処分)

日程第6 議案第31号 平成22年度日出町一般会計補正予算(第1号)について

日程第7 議案第32号 平成22年度日出町老人保健特別会計補正予算(第1号)について

日程第8 議案第33号 日出町税条例の一部改正について

日程第9 議案第34号 職員の給与に関する条例の一部改正について

日程第10 議案第35号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について

日程第11 議案第36号 職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

日程第12 議案第37号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

日程第13 議案第38号 日出町乳幼児医療費助成に関する条例の一部改正について

日程第14 同意第2号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第15 同意第3号 日出町職員懲戒審査委員会委員の任命について

日程第16 報告第1号 平成21年度日出町一般会計繰越明許費の報告について

日程第17 報告第2号 平成21年度日出町公共下水道事業特別会計繰越明許費の報告について

日程第18 報告第3号 日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

て

議案及び請願の委員会付託

日程第19 一般質問

散会の宣告

出席議員（16名）

1番	池田 淳子君	2番	藤井 博幸君
3番	工藤 健次君	4番	安部 三郎君
5番	田原 忠一君	6番	森 昭人君
7番	上野 公則君	8番	後藤 佑君
9番	白水 昭義君	10番	佐野 故雄君
11番	佐藤 隆信君	12番	熊谷 健作君
13番	佐藤 二郎君	14番	佐藤 克幸君
15番	笠置 久夫君	16番	城 美津夫君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 名部 憲文君 次長 井川 功一君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤 義見君	教育長	石尾 潤治君
会計管理者	塩川 三次君	総務課長	工藤都四男君
財政課長	越智 好君	企画振興課長	吉良 正英君
税務課長	松木俊一郎君	住民課長	酒井 保彦君
福祉対策課長	合田 俊君	健康増進課長	八坂 司君
生活環境課長	小石 英介君	商工観光課長	工藤 要一君
農林水産課長	横山 公敏君	都市建設課長	川西 求一君
上下水道課長	小石 好孝君	農委事務局長	近藤 嘉登君
教育委員会教育総務課長 ...	木付 尚巳君	教育委員会学校教育課長 ...	清家 健志君

生涯学習課長 寺岡 達一君 監査事務局長 河野 王見君
総務課長補佐 河野 晋一君 財政課長補佐 脇 英訓君

午前10時02分開議

議長（城 美津夫君） 皆さん、おはようございます。引き続き御苦勞に存じます。

・ ・

開議の宣告

議長（城 美津夫君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

会議の議事は、お手元に配付しております議事日程により行います。

・ ・

請願の上程

議長（城 美津夫君） 本日までには受理した請願1件は、お手元に配付いたしましたとおりであります。なお、請願につきましては、写しにより説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、請願については説明を省略することに決定しました。

・ ・

議案質疑

日程第1．承認第1号

日程第2．承認第2号

日程第3．承認第3号

日程第4．承認第4号

日程第5．承認第5号

日程第6．議案第31号

日程第7．議案第32号

日程第8．議案第33号

日程第9．議案第34号

日程第10．議案第35号

日程第11．議案第36号

日程第12．議案第37号

日程第13．議案第38号

日程第14．同意第2号

日程第15．同意第3号

日程第16．報告第1号

日程第17．報告第2号

日程第18．報告第3号

議長（城 美津夫君） 日程第1、承認第1号平成21年度日出町一般会計補正予算（専決第2号）についてから、日程第18、報告第3号日出町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてまでの承認5件、議案8件、同意2件、報告3件を一括上程し、議題とします。

これより、議案質疑を行います。質疑はありませんか。11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党、佐藤隆信です。議案の質疑を行います。

はじめに、議案第31号平成22年度日出町一般会計補正予算について行います。

総事業費が1,901万7千円の中身についてお聞きします。

保健師、栄養士が各家庭を訪問し、健康指導を行う健康ひじまちをつくる事業とは、具体的にどういふことを行うのでしょうか。

次に、平成22年度子ども手当の導入に伴って、子ども手当の増額と児童手当の減額が行われると思いますが、それぞれどれくらい行われるのか。そしてまた、日出町としましても、これについて前回の児童手当に比べて増額になるのか、減額になるのか。

次に、二の丸館運営事業費は幾らになるのか。そして、当初の計画からすればどれくらい変わるのか。

以上について答弁をお願いします。町長。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） 佐藤隆信議員の御質問にお答えいたします。

緊急雇用創出事業臨時特例交付金で、保健師がどういふ事業を行うのかという御質問でございますが、保健師2名、栄養士2名を雇用いたしまして、日出町各家庭及び自治公民館等に訪問いたしまして、健康指導、栄養指導等を行っていく予定でございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 佐藤隆信議員の子ども手当の導入に伴い、児童手当と子ども手当の町の負担について、どのように違いがあるのかという質問に対してお答えいたしたいと思っております。

子ども手当は平成22年4月1日から、1人当たり中学3年生まで1万3千円を支給するとい

う手当でございます。児童手当については、3歳児までが1人当たり1万円、3歳児以降につきまして小学校終了まで1子、2子は5千円で、3子以上が1万円という制度でございます。これに伴い、町の負担についてでございますが、子ども手当の中で児童手当として見られる部分は、負担はそのままということでありますので、町・県・国の負担については児童手当と変更はありません。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 佐藤隆信議員さんの御質問にお答えいたします。

二の丸館に関する運営、維持管理費含めまして今回補正を上げていただきましたのが、備品購入費ということで、パソコンを通じてバーコードを記入するレジスターの購入費ということで、トータルで120万4千円余りを補正で計上させていただきました。そのほかの維持管理費にかかわる、運営にかかわる分については、従来当初予算に上げたとおりというふうになっております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 健康増進課の各戸訪問なんですけど、2名ぐらいでは各戸訪問、本当に具体的にできるのかどうなのか。やはり私は検討せんとできないんじゃないかと。以前から、だから私は他にいる保健師さんなんかを入れて、もっと地域的にモデル地区をつかってやれというふうに言ったんですけど、2名ぐらいで今答弁があったように、各家庭を訪問や公民館をするというようなことは不可能ではないのかと。その点で、もっと検討しなければできないんじゃないかというふうに思います。

次に、子ども手当と児童手当の、要するにこれは交換だろうというふうに思います。そうしたときに、この予算から見ますと、子ども手当の導入に1億9,239万5千円と、児童手当が減額になって1億9,240万円と。つまり、児童手当のほうが減ったので、子ども手当のほうが少なくなってしまうんじゃないかと、この予算書から見ると。ということは、子ども手当ができたからといって喜べるようなもんでなくて、被害を受ける人がたくさんいるというふうになるんじゃないか。その点についてもう1回答弁お願いします。

それと、二の丸館については、新たに120万円が、前回の維持管理費よりもたくさんいるということなのでしょうか。その辺についてもう1回答弁お願いします。

議長（城 美津夫君） 健康増進課長、八坂司君。

健康増進課長（八坂 司君） お答えいたします。2名では無理じゃなかろうかという御質問でございますが、栄養士、保健師、各2名ずつ、計4名雇用いたします。それで、2班に分かれ

まして、まず自治区、77あります自治区を訪問したいと思っております。その中で、自治区のほうに集まっただきまして、個別指導を希望する方につきましては、また家庭訪問なりその公民館の場所でやるなりしたいと思っております。まず最初に自治区をすべて2班で訪問する予定にしております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 先ほどの児童手当と子ども手当において、1人当たりのもらう人の金額が少なくなるのではないかという質問だと思いますけど、基本的に児童手当は、今私が前に説明したように、1万円の人と5千円の人とがあります。子ども手当は1人当たり1万3千円でございます。ちょっと、前はちょっと私の説明不足でありましたが、児童手当については小学校6年生まで、子ども手当は中学校3年生までであります。ですから、負担については、中学生の部分については全額国が持ちますので、この分については国の負担は増になっております。それで、子ども手当ですが、予算の一応見積もってる金額としては、4億9,600万円を見積もっております。それで、これは4月から1月までの子ども手当の支給する額になります。ですから、児童手当自身はもう4月からは支給ありませんので、この分は今回予算から減額しました。当初予算は児童手当と子ども手当を併給といいますか、合わせて支給するというふうに、当初私たちはよく制度がわからなかったもんですから予算措置しましたが、今回その制度がわかりましたので、子ども手当一本でいくということで、児童手当の予算分は減額をする予算にしております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 今回補正で計上させていただきました分につきましては、備品購入が主でございます。まあ、維持管理費に係る分といえば維持管理費に係る分ではありますが、本年度でこれは、先ほど申しましたようにPOSレジスターといいまして、バーコードで商品の販売の維持管理をする機械でございます。そういったことで、二の丸館の什器備品の購入ということで、今回初年度のみの計上ということにさせておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 各家庭の訪問なんですけど、これだけの人数でやるというのは区長さんなどに十分な連絡を取って集めないとなかなか大変なんで、その辺を十分やってもらいたいと思っております。

それと、子ども手当導入と児童手当の今度の補正を見ますと、歳入も歳出も入る分と出る分が

ほぼ同じと、ほとんど変わらないというになっているんですが、実際は、じゃあ入る分って4億何ぼ、最終的には入るんですか。今ちょっとそういうふうに聞こえたんだけど、入る分については。この補正から見ると、歳入も歳出も入る分と出る分、ほぼ変わらないというようになっているんで、ただ最終的に今何か4億ほど入るちゅうのは入るようになるんか、その辺をちょっともう少し聞かしてもらいたい。

それと、二の丸館については、これも維持費や管理と、維持管理だというふうにあるんですが、当初維持管理はどれぐらいで計画しとったんかな。その辺をちょっと言ってもらいたい。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 濟いませぬ、説明不足で。歳入でございますが、今4億9,600万円かかると言いましたが、そのうち国からの入るお金は3億7,700万円、それから県から入るお金が5,400万円程度でございます。

議長（城 美津夫君） 商工観光課長、工藤要一君。

商工観光課長（工藤 要一君） 二の丸館の維持管理費ということで、昨年来備品、平成21年度の当初予算で備品購入費ということで490万円ほど計上させていただきました。それによって備品は揃えました。そのほかの二の丸館の収支見通しということにつきましては、これにつきましてはこういった暁谷城周辺整備計画書の中に示して、皆さん方にお知らせしたところでございますが、その中では年間の維持管理費を含めまして、約460万円程度の維持管理費を予定しております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 財政課長、越智好君。

財政課長（越智 好君） 先ほどの子ども手当と児童手当の関係でございますが、ちょっと補足させていただきたいと思えます。

当初予算の平成22年度で、児童手当の分は2億3千万円予算措置しております。子ども手当の分は3億円近く予算措置しております。そして、今回子ども手当については1億9千万円ですから、合わせて4億9千万円ということであります。ですから、比較しますと2億5,6千万円ふえているということでございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） なければこれで質疑を終わります。

議案及び請願の委員会付託

議長（城 美津夫君） ただいま、議題となっております承認 5 件、議案 8 件、同意 2 件、請願 1 件を、お手元に配付しております付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、承認 5 件、議案 8 件、同意 2 件、請願 1 件を、それぞれの所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 19 . 一般質問

議長（城 美津夫君） 日程第 19、一般質問を行います。

順次質問を許します。12 番、熊谷健作君。

議員（12 番 熊谷 健作君） 熊谷でございます。この場所には 3 年半ぶりに登壇させていただきました。また、初心に戻って一から勉強し直してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、町の執行部というより町長に質問させていただきます。久しぶりの一般質問でうまく答弁が引き出せるかどうかわかりませんが、どれも難しい質問ではありませんので、答弁は的確、簡潔にお願いいたします。

まず、1 点目は町の主要施策、特に新規事業を形成する際、こういった手順を踏んで決定されているのかということです。一連の高校跡地の道路建設から二の丸館の建設に至るまで、その事業を見てみますと、どこか外部の方からの意見なのか、また役場の部内での施策か、あるいは町長の独自の判断なのか、その辺が町民の側から見て非常によくわからない、そう思いますのでお尋ねします。

また、これは一連の観光事業と私は受けとめておりますが、町長はそういった観光で日出町を立てていくんだという、そういった宣言を、観光立町の宣言をされたということも聞いておりません。いつからこういった判断に傾かれたのか、その辺を具体的にお知らせください。よろしくお願いいたします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 熊谷健作議員の御質問にお答えをいたしたいと思います。

町の主要の施策、あるいは新規事業はどういった手順なのかと、こういうことでございます。当然のことながら、地方公共団体におきましては、地方自治法で町の進むべく道をはっきりさせるようにということで規定がありまして、その具体的には自治法の第 2 条の第 4 項に、議会の議決を経て基本構想を策定しなきゃならんと、その基本構想に基づいて事業を実施しなきゃならんと、こういうふうに規定されております。

私のほうは、当時は平成8年から平成17年度までの10年計画、いわゆる96改定版といわれた日出町の総合計画であります。私は町長になりましたときにこの計画がありましたので、この計画に基づき事業をいたしますとともに、引き続き現在の第4次総合計画を策定いたしまして、平成18年度から、平成18年6月にできたわけではありますが、10年間の、向こう10年間の計画を策定して、議会の皆さん方にも御説明申し上げ、御了承いただいて現在この日出町の目指す方向を定めて、具体的に事業を進めておるわけであります。十分な説明ができてない面も多々あると思いますが、私どもはすべてこの予算計上主義をとっておりますので、高校跡地についてもこの10号線との進入路の改良であるとか、あるいは入ってきました道路の建設であるとか、あるいはその建設についての前に土地の購入をいたしておりますが、その購入に当たりまして、すべて議会の皆さん方の議案として、あるいは予算として提案申しあげ、その議決を経て、実施させていただいてるというように私は考えておるわけであります。

当然のことながら、町の単独事業として行っていくというのは、大変厳しいわけありますので、できるだけ国の事業等あるいは県の事業等導入する中で、町の負担をできるだけ少なくしながら、より日出町の振興を図っていくということであります。

観光立町といいますか、観光振興、当然にぎわいのあるまちづくりということから、一生懸命今後ともやってまいります、ただにぎわいの町というのはその観光振興のみならず、日出町を交流を町民の皆さんが一心に思い、誇りに思えるようなまちづくりをしていくと、そういう観点も併せ持っています。高校跡地のこの事業は、中心市街地からの活性化という大きな基本目標を求めて、その中にこの城趾周辺の整備も行っていくと、こういう観点で行ってきたところであります。今後ともこの平成18年から平成22年、来年の年度、来年の平成23年3月までが、この第1次計画ということになっております。予定した計画がやや一部おくれをとっておりますが、大体順調に進捗しておるのではないかと、そういうふうに思います。平成22年度中に新たに第2次改革を策定して、平成23年度から残された事業についても実施していきたいと、まだ具体的に2次計画については具体案がございませんが、計画としてはこのようになるのではないかと、そういうふうに思っています。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 今の町長の御説明は、そりゃ理解できます。私も地方自治法は読んでおりますし、私のいない間に議会の議決でこういった事業を議会が議決しているということも存じ上げております。ただ、その中で聞き及んでおりますのは、的山荘の購入に関しまして、議会を二分にするような大変やっぱりいろんな意見があったということも聞いております。まあそれは基本計画に沿ってしているということですが、私の考えを申しますと、この一連の事

業については、はじめに交付金ありき、その事業ではなかったかと思えます。というのは、今御存じのとおり、補助金、交付金が国から来るのが大変少なくなっている中で、まあ割と自由に使えるまちづくり交付金というのを何とかうまく活用していこうと、そういった思いでされているのではないかと思うんです。それで、はっきり言いまして高校跡地の中に、真ん中に道をつくっていること、それからまた小学校の前に歩道や側溝をつくった、まあ後でほかの議員も聞くようですけども、あんまり評判よろしくない。というか、批判が多いんですね。だから、そういったことが、ただ単に議会議決を得とるからいいじゃないかと。そうじゃなくて、なかなか自治体というのは首長がこれをやるんだということに対して、議会なかなか反対できないんですね。その結果が出るのわかりませんから。ですから私は最初にこの交付金があって、それからいろんなメニューを、これが合うんじゃないか、これもできるんじゃないかということでしたんじゃないかと思うんです。ですが、それが今の日出町に私は正しいのかと、日出町は合併をしませんでした。その合併をしなくていいか悪いかというのは、私はその町の自治体が今後の運営で、10年、20年後に結果が出ると私は思っております。ですが、この今日出町の厳しい中で、本当に町民が望んでる事業、それが今までずっとやられてこられた事業なのかと、私は本当に強い思いをしております。それを、私は今度出るに当たっても、いろんな町民の方からそういう御批判もいただきました。ですから、あえてこうやって町長にお聞きしてるんですが、町長は就任以来、本当によく行財政改革もやられて、基金も平成21年度の見込みで両方で12億円を超すと、これは本当に私も敬意を表します。しかし、町長一人だけがこれを努力しているわけじゃありません。ここに並んでいる課長さんたちも一生懸命知恵を絞って、また一般職員も努力をしております。そして、議会も行財政改革には努力しました。ただ、私がお聞きしたいのは、この行財政改革の一番の協力者で、最大の犠牲者はだれだと思われませんか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） だれかと言われても私も急にはお答えできないが、私は町民全員の皆さん方と共に、協働のまちづくりをすると、こういうふうに申し上げておりますから、それは当然町民のために、あるいは町民福祉の充実のためにと申し上げておりますが、皆さんそういう立場からいけば、被害は町民の皆さん方であったかもしれないと、そういうふうに思います。

ただし、私は日出町が自立していくための過渡的な対策として、あるいは施策として、ある程度皆さん方も自粛我慢していただいて、日出町の将来の発展のためを期して、やっぱり思いを持っていただいているのではないかと、そういうふうに私は思っております。

今一つだけ私からお答え申し上げておきたいと思いますが、補助金ありきではありません。高校跡地がもう既に10数年にわたって立地ができないまま、そしてまたあの事業を合併債をもって行くとやった方向があったわけではありますが、あえてその高校を、学校といいますか休止して、

そしてあれを商業地域にし、そしてあの高校跡地を単独で活用していこうという思いがあったのであります。補助金はそのあってではなくて、あれらは一生懸命探して、あの事業を立ち上げたということで御理解をいただきたいと思います。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 私は一言、「町民です」とお答えいただければそれでよかったですけど、まあ私が言う意見にはちょっと町長も、補助金の関係、交付金については違うんだとおっしゃいますけども、まあそれはとらえ方だと思っんです。これは行財政厳しいのはどこの町村も一緒ですんで、その中でやっぱり使えるものは使う、それはいいんですけども、じゃあ果たしてそれが必要かどうかということ私は今回問題にしているわけで、これは私がこの前から町民の方とお話する中で申し上げてるんですけども、これを私合併賛成派だったから言うんじゃないんですけども、例えば隣の杵築市、人口が今約3万2千人から3千人の間です。それで、今年度当初予算が169億円です。日出町と人口が4千人ぐらいしか変わらないのに、予算は2倍です。そして、日出町よりずっと人口の少ない豊後高田市、これは2万4千人しかいません。それで141億円です。私はこれは、いくら合併をしなかったといえ、本当にこれはもう不合理通り越して理不尽な、本当に今の行政の仕打ちだと思います、私は。これだけ日出町が、まだそれでも微増といいながら人口がふえてる町に、たった80何億円しか予算がない。それで、片や隣は倍以上の予算がある。日出町にだって過疎のところはあるんです。交通の不便なところだってあるんです。それでも、国や県はそういった制度をいまだに続けております。ですから、本当に私は日出町が今自由に使えるお金、可処分所得とっていいんでしょうけど、そういったものが本当に少ないんですよ。その中で、私は先ほど最大の犠牲者はだれですかというときに町民ですと言いたいのは、町民の方が、じゃあ町民ニーズを満足されているでしょうかと。いろんな御要望を私たち受けます。本当にあそこを良くしてくれとか、もっと大きい政策をしてくれとか。もっと農業をやってくれとか、いろんな御要望を受けます。その中で、私たちはただ単にそれを町長に伝えるんじゃないで、いや今日出町の財政は苦しいから、ちょっと我慢して下さいと、もう少し何年か掛けてやりましょうと、みんなほかの議員も言ってるはずですよ。その中で言われるのが、じゃああの的山荘購入は何だとか、あんなもの建てるような金があったらどうするんだと、そういったことをやっぱ直接批判を受けるんですね、私たちが。ですから、あえて私はこの場でまた申し上げております。ですから、これから町長がもっといろんな施設をつくるのかどうか私はわかりませんが、もうこれでやめにするのか。隅櫓この前発注されましたですよ。だから、それを私はお聞きしたい。それで、私は最後にもう一遍この件でお聞きしたいのが、私、町長、まあ首長にとって必要なことは二つあると思うんです。その一つは未来に対する想像力です。町長が在任の間は、的山荘についても、それから二の丸館についても、客が来なければ何度か予算

をつぎ込んだり、人員をつぎ込んだりして人が来るようにするでしょう。しかし、町長が退任された後の5年後、10年後に、そういった施設に人が来て、賑やかなまま繁盛してると思いませんか。それとも、そのときの町長になった人や職員が、ああこんなもの負担になるなど、維持費だけでも大変だな、そう思われるのか。どっちだと思いますか。その点を最後にお聞きします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 熊谷議員の御質問にお答えしたいと思います。私はお城周辺の施設整備は決して無駄であるというふうに思っておりません。なぜかと言いますと、これまではバスが入ろうとしてもバスが入れなかった。あるいはまた、駐車場をしても職員の駐車場等がありました。駐車場もなかった。トイレを何とかあそこでも思っても、役場か商工会館の中に入っていないとなかった。私は観光とか、あるいは人を交流する場所としては、全く対応ができてなかったと。私はその最低限の施設を設置させていただいた、そういうことで、そのためには日出町の特性を十分生かして、将来に日出町の遺産として引き継ぐと、そういう意味で私どもは考えております。したがって、最後に質問ございました点は、私は日出町の将来のために必ずプラスになると、あるいは将来の展望に開いていくと、そういう思いであの事業をさせていただいておるわけでありませう。若干の見解が違おうかと思いますが、私は長い日出町の今後の、将来中期、長期の展望を考えて必要だと、そういうふうに考えた次第であります。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） ありがとうございます。今の点は、もうこれは想像力の違いで、現に今あの辺を歩いても、そう賑わいがあるわけでもありませんし、それはしかしこれからのまた努力次第で変わってくるかもしれませんので、きょうはこの辺でその点はもうお聞きするのをおやめします。

まあ時間がないんで結構飛ばしていこうと思ってるんですけど、まあ次の的の山荘に関する、購入に関する県の補助金、交付金について、簡単にちょっとお答えいただきたいんですけども、内容については財政課長からお聞きしております。これは、県からのお金は普通交付税で1,100万円、それから特別交付税の総額2,360万円の中にこの的の山荘も入っていると。ですから、両方合わせるとまあ約2千万円ぐらいいただいているんじゃないでしょうかというお話だったんですが、それで大体間違いはないですよ。

で、私はここでお聞きしたいのは、町長は今年の新年互例会のごあいさつでも、またこの前の知事がロイヤルに見えたときの講演会の中でも、ごあいさつの中で県のほうから頼まれたと、知事から頼まれたと、それに近い発言をされてると思うんですけども、それはそう受けとめてよろしいですよ。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） それは間違いであります。私のほうが日出町の的山荘を伝統的な、あるいは歴史的な文化財として保存をしていきたい、あるいは活用していきたいということで知事に相談したわけであります。知事も大変貴重な財産だから、何としてでも保存に努力してもらいたいと、県としても支援を惜しまないと、こういうことでありましたので、話は私は逆であります。県が買ってやったらどうかというお話は、最初からございません。相談したのは私のほうからありますし、またそういう意味から県もいろんな意味で私は支援を、あるいは協力をしていただいと、そういうふうに思っております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 新年互例会のほうは、私は残念ながら出席しておりませんし、そういう先入観でこの前私はロイヤルで直に、直接お聞きしたんですけども、私はそういうふうに聞こえたんですね。ですから、それが町長が知事はそういうことは逆だと、そうおっしゃるんなら、もうこれ以上の質問は私しませんので、じゃあ事實はそういうことで受けとめてよろしいですね、はい。じゃあまあその辺は、今度何かの機会にはっきりと町民にお示しをください。

まあじゃあその次の観光事業についてということで移りますが、時間がないんで最初の項目はもう、直接課長からまた委員会等でお聞きします。

次の、観光客が多く来たときの園児、児童、生徒の安全確保はどのように考えていらっしゃるのかということなんですが、これ私質問書くときに、観光客が万が一というふうに書こうかと思ったが、それは失礼なんで、とりあえずかれい祭りとか、文化祭、いろんな行事のときに、まあこの前もかなりの人数が見えたということなんですが、その私が思うのは、もう小学校、中学校、当然二の丸館の前にありますよね。城下の公園の中に。また今度は的の山荘の前に幼稚園があるわけですね。観光客の方が来ると、もうかなりの車が入ってきますし、人の往来もあるわけです。全然見知らぬ人が。まあそういった中で、じゃあその子供たちの安全をどのように考えていらっしゃるのか。私がかまあ自分のことで申しわけないんですが、PTA会長してたときに、日出小学校のほうでいろんな老人会、区長さんをお願いして、子供の見送り、お迎えをお願いいたしますと、そうやって今かなりの方が協力していただいています。片やそういったお願いをしながら、そういった子供のそばにそうやって観光施設をつくる、これはどうも町のやり方として矛盾してるんじゃないかと思うんですよ。現に私はこの通告をした後に、まあ委員会等でお聞きしたんですが、既に酔っぱらった客が中学校の敷地内で何か大声を出して騒いだと、そういったもうこれは事件と言っているようなことも起きていると、それで勝手に校舎の中に入ってきたりしていると、これはやっぱりちょっと問題ではないかと思うんで、その辺についてどうお考えでしょ

うか。

議長（城 美津夫君） どっちか。

議員（12番 熊谷 健作君） だれが答えるんですか。町長にお聞きしてるんですが。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） まあ、日出小学校が建設されるときにいろんな建設の是非についていろいろ議論をされたと、そういうふうに思います。最終的には小学校を建設し、そしてまた昭和25年ぐらいから日出統合中学、当時は日出町ほか4カ町村組合立の中学校として発足し、昭和29年4月にできます。そういうことからすれば、当然のことながら、あの地域は文教地区ということは、議員言われる通りだと思います。しかし、同時に江戸時代の文化的な遺産を含む大変重要な都市計画におけるこの、私ども昨年であります景観保全条例をつくったり、いろんな形での景観等を残していこうということで、いろんな対策を講じておるわけでありまして。したがって、今後いろんな関係機関があわせてそういうような事態の起こらんように、精一杯努力していかなきゃならないと、そういうふうに思います。

学校の校庭にきて、酔っぱらっているという方が、本当に観光客だったらどなたであったのか、ちょっと私も確認はいたしません、私はこないだも小学校あるいは中学校を訪問いたしました。教育長も一緒に行きましたが、やっぱり学校環境をいかに守っていくか、そういうことを兼ねて、あるいはまた、一般の観光というだけでどんどんあいう学校の中に入って行かないように、どうしたらするかということを含めて、全体景観を考えながら、やはり生かすべきものはしっかり生かし、守るべきものは守って、私どもは町政の振興という観点からも、あるいは教育の振興という観点からも、努力していかなきゃならんと、そういうふうに思っております。御注意いただければ、私どもは精一杯そういう方向で、努力もさせていただきたいと思っております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） まあ具体的な方策は今お聞きできなかったんですが、一つの方法としては、人出が多い時期には緊急雇用でたくさん雇われているので、そういった方への活用とかもありましょうし、まあただそれも永久的なものではありませんので、民間の方にまたお願いするというのも、これなかなか大変ですし、町のほうで警備会社と契約して、またそこにお金をかけるのか、そういった問題もあると思います。

とにかく子供がもう本当に事故に遭ったときは遅いわけですから、それやっぱり十分に対処していただきたい、そういうふうに思っています。そしてまた、今町長も言われましたし、教育長もちょっと手を挙げかけられましたけども、教育長は先々月号の町報で、日出町の学校教育をしっかりやるんだと、そういうふうに特集で申されてましたけども、とにかく観光客来てざわざわ

してるような状況で、子供に落ち着いて勉強しろと、こういうこと自体私は無理だと思うんです。ですから、あそこにやっぱり小学校建てるときからの今話を町長されましたけども、あそこにやっぱり観光客を呼び込むというのはどうなのかなという、本当に私は疑問に思っております。ですから、その辺も含めて、これまた社厚委員会等でももう1回よく議論していただいて、そしてもうとにかく子供のことが一番ですから、観光客は二の次で、しっかりとした対策をしていただきたいと、そういうふうに御要望をいたします。

それでは、次の議会についてですが、これももう時間がないので、今回は割愛させていただきます。次回にさせていただきます。

将来の展望ということに移らせていただきますが、私が3年半前、ここで一般質問したときに、中央公民館、体育館について建て替えの予定はあるのですかと、一度お聞きしました。私は先ほど町長に対しまして、町長というのは二つ大事なことがあると、これは私の勝手な考えですが、一つは未来への想像力、そしてもう一つは未来に対して町民の方に夢を持ってもらうこと、希望を持ってもらうことだと思うんですよ。ですから私は3年前にお伺いしたときに、今すぐ建ててくれというんじゃないんですと。5年先、10年先、15年先でもいいですから、これを建てるようにしましょうと、その基金をつくりませんかと、そう御提案を申し上げたんですが、残念ながら取り上げていただいておりません。しかし、今から始めないと、もう無理なんだと思うんですよ。これ急に建てようと言われても。おかげさまで豊岡小学校はやっていただくようになりました。しかし、肝心の日出町のシンボルである中央公民館、本当に私は使い勝手が悪いと思います。この前も選挙前でしたか、町長もごらんになったと思いますけども、立派ないい映画、「未来の食卓」ですかね、あの上映会をあそこでしました。私も時間を割いて見に行きましたけども、あそこにスクリーンを張って、いすを並べて見るわけですよ。あんまりこういう、3万人になるうかという町で、こういうやっぱり公民館というのはなかなかないと思うんですよ。体育館にしてもそうですよね。本当に皆さん方、やっぱり御辛抱して使われていると思います。ですから、それを10年先にやろうじゃないかと、町長が発案して、町長が退任された後でもいいじゃないですか。これをつくったのは、もとは工藤義見さんという町長さんがおられたんだということで、私はいいと思うんですよ。ですから、今からでもしっかりと基金をつくって、寄附をそこにまたしていただける方はしていただくと、そういった御提案を申し上げました。

そして、私は今回、もう一つ取り上げたいのが萬里図書館です。今回100周年ということで記念式典が今月の日曜日ですかね、来週ですか、あります。町長は最近行かれたことがありますか。私はおかげでしょっちゅう利用させていただいております。本当に職員の方も親切で、本の選定も本当にセンスがあっていいと思います。しかし、中に入るともう書架は本でいっぱいです。もうぎゅうぎゅう詰めです。詰めるところがありません。それで、何が悲しいって、閲覧室がな

いんですよね。この前、お年寄りの方が調べものされてました。あの小さい丸テーブルと小さいいすに座って、一生懸命何が写してました。持ち出されない本だったんでしょね。私はああいう姿を見ると、何か悲しくなるんですよ、本当に。ですから、この100周年ということで何をやるんかわかりません。まあ記念講演をされるんでしょうけども、私は日出町の文化、町長は二の丸館を文化と観光の拠点とおっしゃりましたが、私は日出町の文化の拠点は図書館だと思います。極論で言うと、その町の図書館を見れば、その町の文化度がわかるんじゃないかと、私はそれぐらいの気持ちで図書館というのをとらえております。その図書館がああいう状況の中で、二の丸館つくってみたり、今度前にあの広くもない駐車場に隅櫓建てるんですよ。私はもう、これはちょっと本当に文化の方向から考えると、本末転倒じゃないかと思うんですが、そういったことで、まとめて今提案申しあげました、基金をつかって将来に備えるということと、図書館の現状、また改築について、町長の御意見をお伺いいたします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 致道館をはじめ萬里図書館を含めて、私が熊谷議員の言われるとおりに言ってるわけで、毎日言ってるわけです。毎日と言って差し支えないくらい言ってる。

したがって、私はぜひそういうことについては今後対処していかないと……。特に萬里図書館については、2階部分が空いてるんであります。全部閲覧室として開放できないか。そういうお話すると、何か悪いことするとか、無理だとかいうお話があるようですが、私はすべてについて再検討するように、私は教育委員会についてお願いしております。教育委員会として、必ず対処するであろうと、そういうふうに思っております。

今、日出町について公的施設が非常に未整備であると。それは先ほど議員が言われたような予算の規模にあると思います。日出町は残念ながら、過疎でもない、へき地でもない。あれは、ある意味では大変いいわけではありますが、それだけに助成制度がないわけでもあります。

ただ、先ほど予算規模が大きく違うというお話が、他の市町村と大きく違うということをおっしゃいましたが、1つは市でありますので福祉事務所等の予算が全部、生活保護を含めた予算が入っております。日出町は入っておりません。それであるとか、あるいは過疎とかへき地とか、合併債とか、しかし、つくって借金もしっかりたくさんあるわけでもあります。

私は、日出町の行政の中で、他の地域と相当大きく行政サービスが低下しているというふうには思っておりません。相当努力してやっておりますし、総合的な事業の推進と、あるいは町政の財源の安定的な発展といいますが、安定的確保、こういうものがバランスをとれてなければ私は町長の責任は免れないと、そういうふうに思っておりますから、一方で町の健全財政を維持しながら、できるだけ地域の皆さん方の環境の整備については努力すると、これが私の最も重要な理念であります。

図書館あるいは致道館、いろんなものについて、特に私は町長になって一番先に手をつけなければいけないのは中央公民館ではないか。日出町に文化センターをつくるべきでないかと。そして、相当2年、3年、模索して、私のところにもいろんな計画書は、全部ではありますが、やはり文化ホールというか、文化センターをつくるというのは、20億円前後のお金がかかるという想定であります。

そういうことからすると、今、日出町としてこれにかかるべきかどうか、そういう観点から私は中央公民館について、大変、御不自由をかけておりますが、舞台を改めたり、光を少し明るくしたり、いすをやりかえたり、体育館については電球をやりかえたり、あるいは内装を改めたり、いろんな方法で今までにできないことでも精いっぱい努力させてやらしていただいた。こういうことであります。

したがって、萬里図書館についてもまさに100年たつわけであります。したがって、私どもは萬里図書館の、今3万冊限度と言われております、5万冊あるわけであります。行ったかどうかというのが、私はしょっちゅう行ってます。そして、かなり厳しい提言をしておりますから、ぜひ町長からどんなことを言われたか、ぜひ聞いてみていただくと私の意向がわかると、そういうに思います。

ただ、実際としてはできてないわけですから、その責任は私にあると、こういうことははっきり申し上げたいと思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 町長、別に予算規模が違うのは町長の責任じゃない。私もわかっております。別にそれを攻めてるわけではありません。ただ、現実がそういうことだということとなんです。

これは、特例債を使って借金になるのか、それはわかりません。それは多分、借金になるんでしょうけど。しかし、そう言いながらも、隣の杵築市は5億円もかけてサッカー場つくるわけですよね。それが良いか悪いか別ですよ。それだけフリーハンドで使えるお金があるということです。

そしてまた、消防組合に出て私もびっくりしたんですが、新しい消防署は杵築市が建てるんですね、特例債で。これも本当に私は不思議なことだと思うんですけど、まあ有利だからということで特例債を使って杵築市が建てるんだと。ねえ、これが現実なんですよ。だから、日出町はそういう状況なんだと。その辺を私は申し上げたかったわけです。

ですから、町民が今何を熱望されておるのか、要望されているのか、それを的確にとらえて事業をしていただきたいということを申し上げてるんです。小学校の前に、あんな物をつくって欲

しいって何人の方が思われてるのかなあと。

それよりも少しでもいいから図書館に閲覧室を設けて欲しい。あそこの前を駐車場を狭くするんだったら、もうちょっと前に出して、別に閲覧できるところつくれると私は思うんですよ、発想で。

ですから、その辺の、だから、今、流行の言葉で言うと事業のプライオリティー、優先順位だと思っんですよ。何を優先するのかと、町民がじゃあ今何を望んでいるのか、それをやっぱりいっつも頭の中に描きながら町政運営をしていただきたいと、そういうふうに私は思っております。

ですから、もう繰り返しになりますが、町長も現実をわかってるわけですから、将来に向けて、1日も早い段階で、もう10年計画でいいじゃないですか、それを立ち上げるように私は希望したいと思います。それでよろしいでしょうか。

まあ、時間がないんで次の質問に移ります。

そういった意味で、町長としまして、今2万8千人をやっと超えて、もう人口は余りふえなくなりました。将来の人口の数や構成、出生率、また高齢化率、そういったものを含めて、財政、産業についてもどういうふうにお考えか、ちょっと簡単にお示しをください。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 熊谷議員の御質問、町の私はやはり財政の状況は、均衡がある発展を遂げていかなきゃいけないと思います。

借金についてであります、164億円また5億円ありましたが、今150億円を割っております。そしてまた、貯金も12億円から13億円をちょっと今回の決算によって超えるんじゃないかなと思っております。しかし、これも県下で最も少ない留保金と、剰余金と、そういうようなものであります。

ですから、着実にこれをプライマリーバランスを黒に保ちながら、やっぱりできるだけ貯金するということが能ではありませんで、やっぱり町民の皆さん方のそれぞれの思いが一步一步一つ一つ解決していくと、そのための努力を私どもはしていかなきゃならんと、そういうふうに思っております。

そういう意味から、議員が御提起されました提案とか、いろんな要望とか、そういうものがございました。ぜひこれを正確に町政のほうに伝えていただきたいと。私のほうに伝わるように、またどうぞ進言をいただくようお願いを申し上げます。

やっぱり健全財政を保ちながら、日出町が合併せずに日出町がこのまま行けてよかったという思いを皆さんが持っていかれるような、もうやらなかったんでありますから、やらなかった以上はやっぱり自立する町を形成していくと、こういうことが大変重要だと思います。

そういう意味から、私どもは町民の皆さん方がやっぱり自信を持って誇りに思えるような町を

つくっていくということを先ほど申し上げた。そのとおり、努力させていただきたいと思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 12番、熊谷健作君。

議員（12番 熊谷 健作君） 具体的な数字等はお示しいただけなかったんですんで、それはあるんですよね、そういった今予測の数字的なものは。（発言する者あり）それはただだからまたおいおいじゃあ、もう時間がないんで、おいおいお聞きしますが、やり方なんだと思うんですよ、ですから。

図書館についても、先ほど町長さん、職員にしっかり言っていると申しますが、何せお金がなければできないことばっかしなんで、幾ら言ってもできないと思うんですよ。

ただ合併しなかった東北の矢祭町、あそこなんか図書館は全国から本を寄附していただいて、そして古い建物を使って立派な図書館できた。そういったやり方もあるわけですよえ。

だから、もう身の丈に合った無理をしない、そういった締めるところは締めて、公共事業が悪いと言ってるわけじゃないですから、使うところは使う、そういうメリハリの効いた財政運営をしていただきたい。

ただ、そのためには町民が何を希望しているかというのを的確にリサーチしていただきたいと、そういうふうに思っているわけです。

そして、町長にお願いしたいのは、職員の言うこともちゃんと時には耳に入れていただいて、それから私なんかの話をちゃんと聞かせてくれちゃうんですけど、私は先ほど「議会をどう考えてますか」というのを飛ばしましたが、過去に何人もいろんな要望や提案もしていますが、あんまりこれね、町長真剣に聞いてないんだろかちゅうのが本当に率直な感想なんですよ。「はいはい、また言いよるなあ」ぐらいの感想じゃないかと思うんですよ。

ですから、やっぱり我々も真剣にこれここ来て訴えてるわけですから、ちゃんと耳に入れていただいて、そして一般職員、若い職員も含めて、しっかりコンセンサスをつくって、そして町長1人で突っ走らないで、立派な町をつくっていただけるようお願いを申し上げまして質問を終わります。

ありがとうございました。

.....

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 11番、日本共産党、佐藤隆信です。今、同僚議員からまちづくり交付金事業、的荘問題について厳しく質問がありました。私も何回となく、この問題を取り上げました。それは当然であるというふうに思います。

そこで、今日は3つの課題について質問したいと思います。

特に、今一番問題になっています口蹄疫の問題について質問いたします。宮崎県では発生した口蹄疫が各地に広がり、もう約20万頭の牛・豚が殺傷処分され、手塩にかけ我が子のように育てた牛や豚が殺されることに、毎日、農家の人は涙を流していると言われていました。

被害額も膨大で、町が消滅の危機に直面しているとも言われています。感染された堆肥は使えず、農家や園芸農家にも大きな影響があり、関連で働く食肉業者にも被害が拡大しています。

また、畜産農家だけの問題だけではなく、幸いまだ大分県日出町では発生していませんが、畜産農家またはそれに発生する不安など、毎日、送っているそうです。大分県でも6月も牛の競り市が延期され、畜産農家に大きな影響を与えています。今でも畜産農家は飼料代の暴騰、販売価格の低迷によりぎりぎりの経営をしています。

口蹄疫は感染が強く、空気、鳥、そして小動物などにより感染をされると言われています。日出町でも、県、国と共同、ともにして発生を防ぎ、万が一発生した場合は万全の対策を講じなければならないと思います。

私たちは、日本共産党日出支部は5月31日、口蹄疫対策事業に関する申し入れを日出町にも行いました。

そこで、聞きます。現在、日出町で飼育されている牛の和牛、乳牛、豚はどれくらいの頭数になっているのでしょうか。

また、牛や養鶏農家の聞き取り調査を行っていますか。

または、獣医さんを確保し、牛や豚の健康状態をチェックし、またはそれに係る診療の補助金などの支援を行う予定があるのでしょうか。

また、畜産農家に出かけていって、衛生管理や防疫に関する適切な指導を町として行っているのでしょうか。町でも早急に対策本部を設置することが私は必要ではないかと思います。

そしてまた、これには膨大な予算が必要です。町も特別な財政措置を講じ、関係者の要求に沿って財産支援ができるよう対策をしなければならないと思いますが、そういう手立ては行っているのでしょうか。

以上、再質問は質問席で行います。町長、お願いします。

議長（城 美津夫君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） 佐藤隆信議員の御質問、口蹄疫の対応についてお答えいたします。

まず、冒頭に頭数のお問い合わせがありました。今、町内で飼育されているのは乳牛が624頭、肉牛は267頭、合わせて約900頭の牛が飼育をされてございます。

それから、生産者に対して意見、要望等の聞き取りはどうかということですが、生産者に対しましては（「豚は」と呼ぶ者あり）あ、豚は5,700頭でございます。

生産者には、飼養家畜の異常の有無や、子牛の市場の閉鎖に伴う意見・要望等の聞き取り調査を実施しております。その際、生産者からは県境の防疫対策の徹底や、消毒用の消石灰の配付などの要望が寄せられております。

次に、獣医師の確保、それから診察料の補助、それからまた町の巡回ということでございますが、現在、各農場へは畜産関係者も立ち入りを控えている状態であります。立ち入る際には、徹底した消毒を行って立ち入るといような状況でありまして、このような状況でありますので、獣医師の巡回についても必要以上の実施は問題があるというふうに考えております。

なお、農家が飼養家畜に異常を感じた場合は、日出町が委託しております獣医師、3名ほどいらっしゃいますが、この方々、もしくは県の家畜保健衛生所の獣医師が確認に向かう体制を整えております。

次に、対策本部の設置ということでございます。これまで担当課であります農林水産課で防疫対策や生産者支援のほうを行ってまいりました。しかし、宮崎県での感染拡大は続いております。県内や町内での発生のおそれもありますことから、先週末、6月11日に町の対策本部を設置し、万一の発生の際には全庁的に対応できる態勢を整えたところであります。

最後に財政措置についてであります。口蹄疫対策は緊急を要するために、既に予備費の充用によりまして生産者に対し飼料、消毒薬、それから関係者以外の立ち入りを制限する看板等の配付を済ませております。

口蹄疫対策につきましては、今後も引き続き、県、農協、県酪農業協同組合等の関係機関と連携を強化し、町内農場への感染防止や、万一の発生に備えた体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 豚の頭数が7千頭というあれで、5千頭と、「5,700」と呼ぶ者あり）5,700ちゅうちよった。7千頭と言うちよった。いいですか。（「5,700」「5,700と言うとろうが」と呼ぶ者あり）いや、違う。7千頭っちゃ。

それと、乳牛が800頭おると言われたんじゃけど、私の調べでは まあそれはいいです。それぐらいいるそうです。私も調査した。

それと、対策本部を設けたということで、それは早急に設けないと、もう宮崎は結構行かなかったと、本来あそこまで行くのかということまで行ってるんで、どこに出るかわからないというのが現状で、悪くすると他県に移っていくんじゃないかと。そのためにも事前にきちっと対策を立てないと、もし入ったらもうかなりの被害を受けてしまうというんで、早急に立ててもらいたいということで、立てたということは大変よかったというふうに思います。

それと、各チェックは、獣医さんが行けないのでできないというんだったら、農家からの届け出しを受ければ直ちにすることですが、電話などでやはり常時そういう問題が起きてないか、そういうことを電話じゃったらできると思うんですよ、町の対策本部ができれば。

だから、そういうところからそういう農家に対して、常に連絡をとりながら初期の段階でもし起きたら封じ込んでしまうということが大事なので、その辺を十分に気をつけてやってもらいたいというふうに思います。

それと、問題は予算の問題です。農家のところに入ったら、もしこれにかかった場合には相当の財政予算が必要になってくるというんで、生半可な予算ではなくなってしまうというんで、その辺は十分に当初から計画は必要になってくるのではないかというふうに思うんで、その辺の問題を具体的に、宮崎県やらいろいろ例がありますので、宮崎県などではもう町そのものが消滅をするのではないかというふうなことまで陥っているんで、その辺についても、もっと具体的に立てたらどうかというふうに思います。

その辺の予算的な問題について、町長は具体的にどういうふうに考えているか、答弁お願いします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 佐藤隆信議員の口蹄疫の関係であります。

今、御質問があったように、金曜日の日、6月11日に日出町対策本部を立ち上げて、その中でそれぞれの役割分担を明確にしております、大分家畜保健衛生所、そしてまた東部振興局の皆さん方との連携を一層とるようにしておりますし、また県酪あるいは農協、JA、日出町農協等々の関係機関との連絡すると、こういうことになっております。

私は、今、この問題は非常に緊急を要するということでありまして。議員の皆さん方の委員会の中でも、若干の担当課長から御報告させていただいておりますが、予備費等の流用というような形で、ぜひとも報告だけでいいから、農林水産課で「必要だと思う対策は講じてくれ」と、こういうふうなお話を今しておるわけでありまして。

今のところ総額80万円ぐらいの予算執行になっておるようでありまして、今後どのような事態になるかわからないわけでありまして。そういうふうになったときに、11日の会議でも問題になりましたが、もし議会中にそういうことになればどうなるのかと。やはり本部長以下、全部釘づけになってしまうので、議会等の関係をどうしたらよいかというような関係も、ちょっと話し合ったわけでありまして。

非常に今、大分県としては、県南で車両通行制限等のいろんな措置に踏み切っております。鹿児島県も大変なようでありまして。国挙げての対策というふうに思っておりますので、私は臨機応変に議員の皆さん方、若干の関係委員会ともお話をさせていただいて、迅速な対応をさせていた

だきたいと思っています。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） それと、私はもう1つ大事なものは、農家の人に対して適切な指導をきちっとしてないと、自分のとこに来たときに直ちにそれを届け出るということは、今一番大事だと思うんですよ。

それをこんくらいいいじゃろうなんかいうて伏せちよくと、それこそ大変になってしまうんで、そういう農家に対するものの考え方の指導をやっぱ行政がきちっとやらないと、どうしても農家の人は自分たちの牛がすぐ殺されたり何やするの大変なんで、その辺は、今、新聞・テレビで初期の段階が大切だと言われてるんで、その辺の理解もしていると思うんですけど、その辺をやはりきちっと指導していただきたいというふうに思います。

この問題は万全を尽くさないと、もし行ってしまったら大変なことが起こるんで、万全をぜひ尽くしてもらいたいというふうに思います。

次に、まいります。

これは、同僚議員が先ほど結構厳しく指摘をいたしました。まちづくり交付金事業の中で、いろいろ事業を行いました。文化施設または観光施設ということで行いましたが、本当にそれは住民が要求をしているのか、またこのつくったことに納得をしているのかということ、私もそれはかなり住民は納得してないというふうに思います。

そこで、全体のことは同僚議員が言いましたので、最も今住民が何とかしてくれという声を上げている問題について、私は質問します。

小学校前のあの水路、交付金事業で行ったあの水路はどういう目的でつくられたのか。この水路をつくったことに対して、住民はそれに対してどういう今評価しているのか。または先ほど同僚議員からも出ましたが、小学校の前です。子供たちがあの水路で事故を起こす可能性がないのか。そういうことを考えたことがあるのか。

また、今後、今は水も何も流れていません。多分水を流すとするなら、水道じゃなくてボーリングが何かをするんじゃないかと思うんですが、ボーリングをしてポンプアップをして水を流す。それにかかわる事業費、または経費はどれぐらいかかると思っているのか。

最後になりますが、水路を取り壊すことを考えたことはないのか。

以上について、ちょっと答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） 佐藤隆信議員の現在行っております小学校前の水路について、お答えいたします。

水路の目的につきましては、大きく分けまして2つの目的がございまして、まず第1には道路及び周辺土地からの雨水の排水施設としての水路、道路施設の重要な一部として設けているものでございます。

そして、その水路の形状等につきましては、一般的には周辺地域の土地利用の形態や道路事情などにより、非常にさまざまな種類とか形態が使われているところでございます。

今回の御質問の水路につきましては、暘谷城趾の周辺の歴史的まちなみの形成を図る中で、城下の通路にふさわしい石づくりとし、また訪れる人々が憩い、なごみの場となるよう穏やかな流れの親水機能を、この道路施設にあわせ持たせることを目的として計画実施しております。

また、これが本町が誇ります良質な湧水の豊富さを、訪れる町内外の方々に少しでも広報する一翼を担うことができれば非常にいいのではないかと考えております。

では、この水路を住民の方々はどのように評価しているのかということでございますが、様々な意見は現在いただいているところではありますけども、現時点では完成に及んでいませんので、評価についてはわかりかねるところでございます。

しかしながら、完成に向けましては皆様の正確な評価のやっぱりリサーチ、先ほども強く我々教えていただきました。その辺のリサーチは行いながら、完成に持っていきたいと思っております。

それと、今後、子供たちが水路での事故が起こることを考えましたかとのことです。我々当施設に限らず、あらゆる施設をつくる場合、最も重要なことはやはり安全性を考慮することだと認識しております。

この当水路だけでなく、これを取り巻く道路、それから緑地等、全体整備の中での安全性につきましては、十分検証しながら確保していきたいと思っております。現在、工事中であります水路頭部の凹凸や段差、道路・歩道との段差等につきましては、早急に解消すべく整備を進めてまいります。

また、ボーリングをしてポンプで水を流すのか、それに係る事業予算、経費はどれくらいなのかとの御質問でございます。

当初は、周辺地域は非常に湧水量が豊富である、そして浅い位置でその湧水が確保できるとの計画で、浅い位置でのボーリングを計画しておりましたが、詳細な調査を行いましたところ、この浅い位置での湧水量が少ないこともわかってきましたので、現段階では雨水や上水をポンプによりまして循環させる方法を検討しております。

親水施設としての流水の季節的な期間や時間なども検討の視野に入れ、設置や管理についてどのくらいの予算がかかるのかなど、詳細調査を現状行っているところでございます。

そしてまた、水路を取り壊すことは考えたことはありますかとのことですが、この施設につき

ましては、親水を兼ねました道路の排水施設でもありますことから、現状取り壊しにつきましては考えておりません。

しかしながら、今後進めていきます道路や歩道など周辺整備を進める上では、皆様の御意見を参考にしながら進めてまいりたいと思っております。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） もう大体いい加減なことじゃないかと私は思うんですよ。道路の雨水を流すなんか言えたら、道路の雨水はあれじゃないで、側溝が片一方あって雨水はそこに流すんじゃないか。

あんな、浅いやつに道路の雨水を流すためにつくったちゅうのは、私は全くおかしいと思う。それと、憩いの場と言うけど、あれを見て憩いができるような、それで湧水をするちゅうけど、雨水とか湧水とか言うけど、あんなんでできるような状況やない、たまるのはごみだけがたまるだけというような状況が、あの水路の今の現状じゃないかと思います。

そして、現在、住民がどのように評価していると思いますかちゅうのに、評価についてはわからないなんて、みんなは聞いてみたらすぐわかると思う。10人が10人呼んで、あの水路を評価する人、だれがおるじゃろうかちゅうぐらいたと思うんですよ、聞いてみたら。これ聞かんことのほうがおかしいというふうに思います。

それで、子供たちの安全問題について、もしあれに水を流して、今答弁では水をいつも流すんじゃないと。そのときだけ流すようなこと言いよるけど、そうすりゃコケが張って、あの子供たちがそのコケの張ったところろした石の上に立ったら、当然ここで事故起こすのはわかったような状況だというふうに思うんですよ。

現実、もうあそこでこけた人もおっちょるといっただけ、それを先生たちがとめたところで子供たちが入るなって、入るような状況だから、そういうことも本当に考えてやったのかどうか。

それと、今後、ボーリングしたら水が出なかったと、だから後は雨水や上水を流すと、それも時間制限だと。だったら、日出町のその美しい水を常にあの中に流れて観光客が来て、ああ本当この水は美しいなあと、きれいだと、日出町はこんなに水が豊富かということにはならないんじゃないかというふうに。

要するに、来たときに水が切れておることも十分考えられるし、じゃあ観光客は100人来たら流すのか、5人じゃったら止めるか。そういうことになるんで、こんな物を本当に私は役に立つんだろうかというふうに思います。

ここにかかった経費は、この前聞いたら、水路工事だけ680万円と聞いたんですが、今ボーリングとか、そういうのはもうこの前何か簡単なものをしたけど水が出なかったと。もともと、あの地域は私の聞くところでは、かつてしたけど水が出ないと。出ても鉄分が多い水だというふ

うに私は聞いています。だから、結果的には雨水や町の上水道を流すと。

本当にこのためにあれだけの水路をつくったのかというふうに私は思うんですよ。これで本当に観光客あるいはいやすような状況かと、私はこれ以上経費をかけたり、あそこの道路が狭くなって大変だと言う人がたくさんいます。

それだったら、確かに680万円かけたのは大変だと思います。でも、これだけ住民があれを何とかしてくれというような声があるんなら、町長は先ほど同僚議員が言ったように「町民のために行政をやる」と言うんなら、町民の声を聞いて、悪いことは直ちにやめる。よいことはもっと進めていくと、そういう勇気を私は必要だと思うんですよ。

この点について町長はどういうふうに考えているか、答弁をお願いします。（「町長っちゃ、私、町長って言うてるんじゃ」と呼ぶ者あり）

議長（城 美津夫君） 都市建設課長、川西求一君。

都市建設課長（川西 求一君） ちょっと一部御説明させていただきます。

道路の排水施設として本当にあれが要るのかということでございますけれど、道路約6メートルの幅員があるわけなんですけども、やはり道路につきましては両側側溝、これは必ず必要な施設になるわけございまして、北側の民地側につきましても現在は240の通常の側溝が入っているわけなんですけども、それに伴いまして道路は蒲鉾型につくります。

そして、その側溝の背後と申しますか、隣接には緑地、それからいろんな民地、施設用地等がございまして、どうしてもやはり両側側溝という機能が必要になってまいりまして、側溝につきましては何らかの形で設けなければならないと思っております。

その中で、あの現在の形がいいのかということでございますけども、本当にうるおい、憩い等を与えるのかというのは、これは我々の命題でございます。そのように今後、また作り上げていかなければならないと思っております。

まさに、議員さんがおっしゃられましたような正確な評価、そういうところにつきましてはやはり今後もしサーチをしなければならぬと、実施するほうといたしましては痛感しているところでございます。

それから費用の面ですけども、現状で現在、雨水、それからきれいな水を流せないのかという御質問もありました。もちろん、流す場合にはある程度、その雨水につきましても浄化をしまして、不足する分につきましては上水道等を利用したらどうかと現状では考えておるところでございますけども、循環施設につきましては約180万円から200万円の設備費がかかるのではなかろうかと試算しております。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） ちょっとな、もう後からつけ添えただけじゃけんだから、あん

たたちは矛盾だらけなんよ。

あそこにはきれいな水を流すと。それは日出町が水が豊富できれいなんで、それを流して観光客はそれを見て、いやしてもらおうというのが当初そうだったんじゃないかと思うんですよ。

ところが、雨水なんか流したらな、きれいな水なんかなるわけねえやないか。その雨水を全部浄化するったらね、あの道路の長さをどこでとって浄化をするんか。それこそ大変じゃと思うよ、実際言うて。

だから、雨水も一緒にあの中へ流すちゅうたら、きれいな水じゃねえで汚れた水が流れると一緒だと思うけど、それはもう後からつけ加えただけのことで、雨水を流す水路じゃったらあんなことつくるんじゃないくて、側溝をつくってふたをした普通の雨水を流す水路にかわるべきであって、それは私はそんなんじゃないと。今は、段々水もなくなって大変だから、そういうことが後からついたんだと言います。

ただ町長、一言だけ、この問題について住民がどんなに評価しているんか、それに対して町長はどう答えるのか。または、そういうつくったけど、やはり問題があったというものについては、「もうやめた」ということも私は必要だと思うんですよ。その辺、町長、どう考えますか。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 小学校前の二の丸の通りの水路については、先ほど言いましたように、雨水を雨が降ったって、今蒲鉾型と言いましたが、両方に水は排水する必要がある。

U字溝、側溝のかわりを1つは兼ねると。それから今一つ、人口的な水を流していく。その中に1時間どの程度の水量を要するか、どのくらいの流れでどのくらいの高さでとめておいて、どのくらいの長さで常に流すか。あるいは、一晩24時間いろいろ流通させるのか、あるいは昼の間だけ、どういうふうにするか、それは現在、今、検討しているということであります。

今、全体的にどうかというわけですが、工事未完成で工事中であります。ちょっと一番最初にああいうふうな水路をつくるのが妥当であったかどうかという点については、私は若干の疑問があるわけですが、しかし今の状況の中で、やはり1つは芝生があり、中に通路があります。やっぱり車と人との通りを、先ほど学校周辺であるとか、あるいは観光地であるということをお話が出ましたが、歩道と車道を分けるという点については私は適当ではないかなと。

ただ、その中で今歩道の部分についてであります。歩道部分がやや中が低くなって両サイド高いから水がたまる関係があります。ですから、それは逆にしないといけないと思います。

それと同時に、あれをどんどんまたごしたりするんで、事故を伴うことありますから、やはり若干渡れないように、若干の柵をしていくとか。それは大いに工夫する必要があると、そういうふうに思っております。

今一つ、水の問題についても、私はできるだけ経費がかからないように、当時の城下といいま

すか、城下周辺の景観としてふさわしい形はどうか。それを現在模索しておるわけで、これはあんまり長い時間かけるわけでありませぬ。できるだけ早く完成させるわけで、可能であれば平成22年度中に完成させないといけないわけでありませぬ。若干隅櫓については時間がかかるわけでありませぬ。

いずれにしても、安全面ということについては配慮しないといけませんし、また水路についても、経費そのほかの効率的な観点も決して見逃しにできないと、そういうことですが、ただあれを撤去するかということについてはもう少し完成を待って、課題が大変多く出てくればまたその時点で考えさせていただきたいと思ひますが、現時点においては、ぜひ計画どおり竣工させていきたいと、そういうふうにおもっておるところでありませぬ。

以上でありませぬ。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） 私、町長、課題があれば今後考えていくちゅう言いよるんだけど、今、課題だらけで、これ以上予算かけるよりも今撤去したほうがいいというふうに、私は思ひませぬ。

だって、これから先また、今、課長の担当でも180万円ぐらにかかるし、それにまだうまくいくかわからないと。今見ると、ほとんど水は、この前、私は城下かれい祭りのときに流すんかと思うたら、そのときも流れていないし、いつもあるのは、あの中に上から木から落ちるごみがたまるだけと。そのごみはだれが片づけよるんか知らんけど、あれは毎日片づけんと大変、水をちよるちよる流したぐらいで流れるような状態じゃないと。それにかかる経費も、ボランティアがやってくればいいけど、毎日ボランティアはやってくれるようなことならないんで、私はこれから町長が課題があれば何とかするちゅうんなら、今のうちに早く予算をかけないうちに、あの水路だけは撤去したほうがいいというふうにおもひませぬ。住民も、多くの住民がそのことを望んでいるんじゃないかというふうにおもひませぬ。

次に、農産物の加工施設の設置について質問します。これは、私は3月議会でも度々農産物の加工施設については質問してひませぬ。なぜかちゅうと、今農業、漁業が大変なんで付加価値をいかにつけるかと、これはどこの自治体でも多く考えてひませぬし、農協も考えてひませぬ。そこで私は、農協とも組合長とも話し合ひました。組合長は、やはりそれをぜひしてもらいたいと、そして場所的には食糧事務所を組合が買ったので、そこにつくれば場所はあると。そして、今、日出町はギンナンの産地として多くギンナンを収穫できるようになったが、ギンナンも大変なので、この前加工したらどうすればいいのかと、そういう視察も行ったと。だから、早く町がそういう体制をとるんなら、農協も協力してやっていきたいというふうにも答弁がありました。

また、漁協については、今漁師の人たちが個別的に加工してひませぬ。個別的にではなくて、一

体的に漁協が中心となって、深江などのあの地域に一定の加工施設をつくって、捨てられるような魚などをきちっと加工すれば、県南などでは多くやっています。それで、生産力を上げ、また所得をふやしています。そういうことを早急にやはり取りかかっていることこそが、今第1次産業を本当にもっともっと豊かにすることではないかというふうに思っています。

そこで、農協や漁協とその後話し合いを行ったことがあるのか。また話し合いをもしたのなら、どのような方向が出たのか。また、農産物の不良、市場に出せないもの、また単価が下がったときに、各品目についてどれくらい出るのか調査したことがあるのか。まあ何品目でよいですから、あれば出してください。

そしてまた、平成22年度中に農協などと話し合っただけで施設をする計画があるのかどうか、答弁をお願いします。

議長（城 美津夫君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） 農水産物の加工施設についてお答えをいたします。

先の議会でも答弁いたしましたとおり、町としても農家、漁家の所得向上のために加工施設の設置は重要であるというふうに考えております。まあしかし、農協の直販所等も加工品の種類はまだ少なく、町内での農水産物の加工の取り組みは進んでいないというのが状況でございます。

現在、町では農協が主体となった加工所設置の協議に参加をしております。協議は昨年5月に開始し、8月には先進地に視察を行いました。その後、一時休止をしておりましたが、今月協議を再開しております。その中では、農協のほうが中心になって設置委員会をつくっていかうというような話になっております。

なお、農産物の不良品の調査につきましては、昨年8月に農協から加工に仕向け可能な外品の数量を、品目別、月別に見込んでいただいております。調査品目数は20品目で行いました。

漁協とはまだ加工所設置についての具体的な協議は行っておりません。不良品の数量の調査もまだありますが、漁協も加工に注目をしておりまして、当面は購入した家庭で不要となる魚の頭や内臓を除去するための施設設置から取り組もうかというようなことを検討しております。

平成22年度中の加工所設置についての計画はあるかということではありますが、こちらにつきましては、今のところは年度内の設置の計画はありません。ただし、引き続き、町といたしましては加工所の設置に向けて積極的に農協や漁協を支援していく考えであります。

また、その他の団体やグループから加工に取り組む意向が示されました場合にも、加工所設置の支援をしていきたいと考えております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 11番、佐藤隆信君。

議員（11番 佐藤 隆信君） もうあまり時間ないですから、今最後に言われた、農家や漁業

の人たちが使いやすい加工施設の設置を自分たちでやると、そしてまた各部会などの農家からその加工品を調達をしてやるといった場合に、そういうときでも町として財政的な支援は今何かちょっとあるような話があったんですが、今後できるのかどうか、その辺を答弁お願いします。

議長（城 美津夫君） 農林水産課長、横山公敏君。

農林水産課長（横山 公敏君） ただいまの御質問ですが、農協、漁協以外でも支援ができるかということではありますが、まあ内容を見ながら、それから支援の対象となるような団体、少なくともやっぱり補助事業の要件を満たすような団体、集団であれば、補助対象として考えられると思います。話があれば指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） もう時間です。

議員（11番 佐藤 隆信君） じゃあ終わります。

.....
議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 8番、後藤です。通告に従いまして一般質問を行います。

保健福祉センターに天然の温泉を掘っていただきたいというのが我々の願いなんですが、四、五年前、福祉センターで800万円ほどかけて温泉の泉脈があるかを調査した経緯があると思います。その結果としては、あるというふうに我々は理解をしておるんですが、町民の憩いの場所として福祉センターの有効活用等を考えたときに、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

今、町民のかなりの方が別府や山香の温泉を利用しているのが、声をよく耳にいたします。昨日の合同新聞の中で、別府市のいろんな温泉、まあテルマスを含めて地区の温泉がありますが、その施設の利用状況がかなり近年上がっているという話を聞いております。やはり日出町のほうからかなりの方が温泉に行っていることが事実なので、そういう温泉を活用して、日出町の活性化をしたらどうかという考えでございます。

人口が増加している中で、高齢者の方も多く住んでおられます。若い人と同居していると、なかなかゆっくりと温泉に、お風呂に入れないのが現状ですので、髪の毛をゆっくり洗えるような温泉施設があると、高齢者の方もかなり喜ばれるのではなからうかなと思いますし、また長生きしてよかったかなという気にもなるのではなからうかなと思います。1日ゆっくりと温泉に入って、横になって、テレビを見たり、何回か温泉に入ったり、まあ想像しただけでも元気であることの喜びが、お年寄りの方でも感じられるのではないかなと思います。

そこで、1週間に2度程度、これ温泉を掘ってあそこに給湯した場合のことなんですが、各地区、まあ大神なら大神、豊岡なら豊岡を1週間に2回ほどの巡回バスを回しながら、町内のどなたでも、やっぱり安くて入浴できるシステムをつくる考えがないのか、多くの方が恩恵にあやかる

んではなかろうかなと思います。福祉にはお金がつきもの、かかるのはつきものと思いますが、いかがでしょう。で、健康保険の持ち出しが減になれば、その結果は、効果は非常に大きなものがあるのではなかろうかなと思います。

平成13年に日出町保健福祉センターが完成しましたが、現在すべての設備が有効活用されていると思いませんので、そこら辺も町長の考え方をお伺いをいたします。温泉にして本当に町民の方がそこに集まれば、食堂も活用され、また社会福祉協議会や福祉対策課も諸行事の計画、立案、それから実行ができ、健康で長寿な日出町づくりに貢献できるのではないかなと思います。町長、いかがでしょうか。

それと、この福祉センターのパンフレットなんですけど、これも立派なお風呂が写真に載ってるんですけど、これは当時の本田町長がつくったパンフレットがいまだに生きてるんですけど、これも何とか変えていくちゅうんですか、やっていきたいかなと思います。例えば、お風呂もこれ当然載ってるんですけど、いろんな使っていないのもありますし、そこら辺の見直しもしていただきたいかなと思います。あとの質問については質問席から行いますので、よろしくお願いします。

議長（城 美津夫君） 福祉対策課長、合田俊君。

福祉対策課長（合田 俊君） 後藤佑議員さんの質問にお答えいたします。

数年前、温泉調査を行ったが、保健福祉センターに温泉を掘ってもらいたいという御質問についてお答え申し上げます。

平成14年度に応用地質株式会社に約660万円で委託し、福祉センター敷地内及びその周辺におきまして、温泉開発調査を実施した経緯がございます。調査目的は、日出町保健福祉センター敷地内及びその周辺において温泉開発調査を実施し、温泉の可能性 これは位置と深さです。ね を検討し、温泉開発に向けての掘削計画の基礎資料を得る、とあります。調査内容については、既存資料収集整理、それから空中写真判読、地表踏査、三つ目が重力探査、文献整理解析、四つ目が地上放射能探査、カーボン法といひます。五つ目が地上電磁探査、これがCSAMT法といひます。以上、5点により調査を行いました。調査結果をまとめますと、どの程度のお湯の量が得られるかは不明であります。掘削候補地としては、保健福祉センター敷地の北西部がもっとも温泉開発の可能性が高い。計画時の深さは1千メートル程度、もし深さ1千メートルの場合、一番下の温度ですが、底の温度は46度程度で、地表に出たとき、地表出口の温度は36度程度と予想される。それから、掘削工事費は、このときの調査の試算で約1億円。以上が結果の概要であります。

今後、温泉を開発する場合の課題としては、建設する温泉施設の規模によりまして大きく変わりますが、施設整備費、既存の保健福祉センターの浴場施設を利用するにいたしましても、その施設改修費、その後の維持管理費等、相当の経費が必要だと認識しております。

また掘削の許可を得るには、大分県知事に申請し、許可を受けなければなりません、他の温泉施設、または町の水道等の水源に影響の恐れがある場合も想定し、慎重な検討が必要と思われます。現在、温泉開発についての検討は行っていません。

なお、町内にはホテルソラージュ大分・日出、別府湾ロイヤルホテル、赤松温泉等の温泉施設があり、平成21年度実績でソラージュ大分・日出と別府湾ロイヤルホテルの入浴客は、町内外あわせて14万人以上に上っております。また、ソラージュ大分・日出では、現在新たに泉源をボーリング中であります。今後とも1人でも多くの方が町内既存施設の利用をお願いしたいところであります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 大まかなことはわかりましたが、まあ36度程度というのは、当然この近郊では、別府の泉脈を掘り当てない限りはこのくらいのしか出ないのかなと思います。というのは、山香もおそらく冬場沸かしてますし、杵築の大和ハウスのつくっている温泉地リゾートがありますが、あそこも冬場沸かしてます。それと、ソラージュとこっちも恐らく完全にそのままの源湯のままで入るといえるのは恐らくないんじゃないかなと思います。まあ1億円というのはちょっと私もびっくりしたんですが、ちょっとここまで来たら一つ聞きたいのは、じゃあ入湯税がどのくらい年間に入っているのか、それを1個お聞きをいたしたいと思います。

それと、この温泉が無理なら、またソラージュ辺りに町民等がやっぱりいかに安く温泉に入れるかも考慮してもらいたいかなという気がいたします。やっぱ、温泉に入って温泉治療ということで健康で長生きするひとつの大きなこともあるわけですから、そういうことをやっていただけると大変ありがたいかなと思いますし、福祉センターに温泉が入ると、本当に今はグラウンドゴルフやゲートボールの大会を通じてあそこのが活性化になりますし、また社会福祉協議会もいろんなのを今度もろみながら、活性化をせざるをえなくなるような状態になるのではなかろうかなと思いますんで、ここら辺を再度町長お尋ねをいたしたいと思います。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 私がお答えできる点については答えさせていただいて、あとは関係課から御答弁させていただきます。

先ほど申し上げましたように、福祉センターについては平成14年度の予算において660万円の予算化して調査をされておりまして、報告書、大変分厚い立派な報告書であります。平成15年1月に報告書を町に提出されております。そういう中で、私も先だっの4月に区長会の総会がありまして、区長会の総会の席に藤原地区の区長さんのお一人がこの温泉問題について取り上げ、区長会としても取り上げて町に要望できないかと、こういう御発言がありました。区長

会で取り上げて云々ということはございませんが、そういう御発言がっております。それから、数年前からの温泉を掘ったらいかがかというお言葉をあちこちから私もいただいております。でき得れば私も掘りたいと、そういうふうに思っております。今先ほど御報告がございましたように、1億円は優にかかるわけでありまして、今の掘削の進路は1千メートルを超えるだろうと、そういうふうに思います。

先ほどソラージュについて、先ほど掘削中ではありますが、約650メートルで50度の温度が出たやに私は耳にしておりますが、別府の温泉泉脈とこの日出や杵築等の泉脈は四国豊後水道にかけての鉱脈という泉脈で、ちょっと違うやに私も耳にしております。泉質がちょっと違うんではないかというふうに思っております。

今入湯税が日出町で、まあ私の頭の中にある金額では2,200万円弱だと、そういうふうに思っております。そういうものを観光とか、あるいは温泉の掘削とかそういうものの基金にすることが可能なかどうか。私はいずれか時期を見てこういうことができ、ただし1億プラス7、8千万円かかると、約2億円弱のお金がかかるわけでありまして、本当に掘って出るという保証はないわけでありまして。そういうことを考えると、私は慎重な上にも慎重でないといけないわけですが、やっぱりやらないちゅうことがむしろ問題であります。

特に福祉センターの中では男女のお風呂がありまして、これまでは循環式というんでしょうか、お湯を循環させて水を循環させて、浄化していく形でやっております。まあ衛生的な面もあると思いますが、入場の、お風呂に入る方が1日に三、四人とかそういうことで、相当のお金がかかっておりましたので、今あれを休止しております。面積は二つあわせると99平方メートルですから約30坪ぐらいの広さがあると、大変立派な更衣室があり、シャワーがあり、この男女のお風呂があるわけであります。

したがって、今の警察のちょうど北側の辺あたりじゃないかと思えます。有望地域といわれておるのは、あれ駐車場になっておりますが、そういう地域が可能だということでありまして、もうお金がかかっても、もう一度調査をする必要があるんじゃないかなと、また違う会社も入れて、そういう意味からして、まあいずれの時期かに私はせつかく平成13年にセンターが立ち上がって、そしてまた引き続いて温泉も掘ろうという、この考え方については、なるほどと納得できる点があるわけです。

そういうことではありますが、具体的にどうこうするということについては、ここで発言を控えさせていただきたいと思っておりますが、私は温泉の問題については大変関心を持って現在おります。内野地域でも既に温泉掘られて上にふたをしたばっかしになっております。あちこちで日出町の温泉を出た形跡があります。先ほどの日出町も14地区、12または14地区でそれぞれ温泉が活用、利用されておりますので、まあ町としても挑戦すべきかどうか、これは課題にさせていた

だきたい、そういうふうに思っています。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 税務課長、松木俊一郎君。

税務課長（松木俊一郎君） 8番、後藤議員に入湯税のことでお尋ねがありましたので、先ほど町長からもありましたけども、正確な決算見込みの数字がありますので、御報告をさせていただきますと思います。

平成21年度決算見込みで2,196万4,350円になっております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 8番、後藤佑君。

議員（8番 後藤 佑君） 今町長のほうからかなり前向きなお話いただきましたが、やはり別府というのは温泉ですし、日出町もやはり温泉がやはりかなり好きな人が多いし、結構行っていますんで、まあ今度行かれないと、要するに車がない人とかいろいろな方おられますんで、そういう弱者の方にも目を向けていただきたいかなという気がして、今回この質問を取り上げたところでございます。まして、温泉がどうしてもだめなら、例えばまた太陽光発電から向こうに安くつけられるかは別にして、太陽光発電とかエコキュートとか、電気料がかなり割安なお湯も給湯もありますんで、まあいろんなのから考えて、町民に多くの方に楽しくお風呂に入ってもらおうということで、検討していただきたいかなと思います。

私の友達はかなり若い人が日出におりまして、高齢者の方がもう自宅で生活できなくなって、日出に若い人と一緒に同居しているという方がかなりございます。そういう方が、まあ福祉センターのああいう元気クラブだとかのを通じて、友達をつくって話してる中で、やはりお風呂に入るのが窮屈かなという、時間かけて風呂入っていると、やっぱ今の灯油、ガス、電気にしてもお湯の量が減りますから、そういう観点でかなりばたばたとせないかんという話を聞きますんで、まあそういう気持よく生活していただくというのもひとつの生活の課題の中なので、温泉と人間の健康というのは切っても切れない縁がありますんで、前向きに検討していただきたいかなと思います。

先ほど町長から前向きに検討するというのをいただきましたので、これで質問を終わります。

.....

議長（城 美津夫君） お諮りします。ここでしばらく休憩したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、しばらく休憩いたします。午後1時15分より再開いたします。

午前11時55分休憩

午後 1 時12分再開

議長（城 美津夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 3番、新人議員の工藤健次です。今回初めての質問で、選挙で公約していた中学校の武道必修化、福祉バスの導入の2点について、通告書の順に行います。

はじめに、教育委員会に対し学校教育に関する一般質問をいたします。

平成20年3月に告示された新学習指導要領で、中学校の保健体育の授業に日本の伝統文化である武道が必修となり、平成24年度から武道必修化が実施をされます。武道には柔道、剣道、空手、弓道、合気道、なぎなたなど多くの種目があり、特に武道にかかわっている人や、中学生以下の子供を持つ保護者、学校教育に関心をお持ちの方などについては、何の武道が導入されるのか注目しているところだと思います。

そこで、まず、実施まで2年を切ったわけですが、今の取り組みの現状について教育長にお聞きします。

次の質問は、質問席に戻って行います。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） それでは、ただいまの工藤健次議員の御質問にお答えをいたします。

中学校におきましては、議員御指摘のように、平成24年度から完全実施される新学習指導要領におきまして、わが国固有の伝統と文化に一層触れることができるよう、体育の授業の中で武道が必修となっております。内容の取り扱いにしましては、柔道、剣道、相撲の中から一つを選択する、そして1、2年生では男女すべての生徒に履修されることとし、3年生では選択として履修されてよいこととなっております。日出町における、これまで及びこれからの具体的な取り組みについては、この後学校教育課長よりお答えをいたします。

以上です。

議長（城 美津夫君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 私も4月の異動で学校現場から学校教育課長を拝命いたしました清家と申します。私も今回が初めての議会になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、工藤議員の質問に対してお答えさせていただきます。

まず、取り組みの現状を御説明いたします。この新学習指導要領が御案内のとおり平成20年3月に告示されてから、平成20年度からこれまで2年間をかけて、日出町教育研究協議会中学

校保健体育部会におきまして、今後の武道の取り組みにつきまして継続して検討してきております。

まず、方向性につきましては、来年度は移行措置期間にあたり、保健体育につきましては前倒しをして新学習指導要領に基づき実施できることから、試行期間は設けず、来年度の1年生から順次導入していく予定にしております。

種目につきましては、武道場の有無、防具や道着等の購入にかかわる保護者負担、また指導者となる保健体育の先生の指導力等を勘案して検討してきた結果、昨年度の保健体育部会におきましては、現在のところ日出中学校、大神中学校では柔道を選択することとなっております。南端中学校につきましては、現在のところ保健体育の教員がいないことから、どのような武道の取り扱いができるのか検討しているところでございます。

指導上の問題点として、指導者と場所の御指摘であります。指導者である保健体育の教員に関しましては、専門的な指導力となると課題はありますが、教員免許を取得する際に大学でも必修で履修しておりますし、県教育委員会が毎年開催しております武道指導者養成講習会や、中学校体育実技指導者講習会などに積極的に参加することにより、指導力の向上に努めてまいりたいと考えております。

また、場所等の問題につきましては、日出中学校には狭いながらも柔道場がありますが、大神中学校、南端中学校にはありません。補助金を含めた予算に関しましては、武道場を新たに建設する際には国から補助金が出るとは聞いていますが、建設用地の問題、日出町が負担する金額などをあわせて考えますと、畳を町の予算で購入し、日出中学校も含めて体育館のフロアー上に畳を敷いて実施する方向で現在検討しているところであります。保護者負担の面で考えてみましても、柔道着の購入にはおよそ6,000円ほどがかかりますが、兄弟、親戚、近所からの譲り受けももちろん可能ということで、保護者負担の軽減に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今の質問で、大神中、日出中はもう一応柔道で決定ということであってよろしいですかね。あと、南端中がまだということなんですけども、道場はまあ畳がいるということなんですけど、まあ道着もいるということであって、まあそれ以外に柔道以外の剣道であればまた畳がなくてもできるとか、まあそういうことが考えられます。それと、まあ柔道の場合は柔道着の負担だけに保護者になるとということなんですけども、例えば剣道であれば剣道着を使わなくても体操着でできるとか、まあ完全に板の間でなくてもできるとか、そういう方法もとれるので、また南端中学校についてはまだ検討の段階ということであって理解してよろしいですかね。

それと、あと予算的な関係なんですけど、先ほど国からは指導者の武道教育とか講習会とか、

そういう面と、それから道場をつくる場合の2分の1の補助とか、まあそういうことが打ち出されておりますけども、それ以外についての国からの予算的な補助はないんですかね。そこら辺をちょっとお聞きいたします。

議長（城 美津夫君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） 最初の質問の検討した結果をちょっと経緯をちょっと御説明させていただきます。

実は、柔道、剣道、相撲ということで、その中から一つ選択ということで、剣道についても当然考えてみました。剣道の場合、どうしても防具にかかる金額がけっこう高うございます。一応調べてみたんですが、大体五、六万、体育の授業で五、六万かかるということで、それじゃあ、それを40人で授業するわけですが、準備したときに200万以上のお金がかかると。40セット買ったとして、1時間目にA君が剣道の授業をした防具を、2時間目にはB君が使わなきゃいけないということで、もう皆さん御承知のように、面の中とか、やっぱり小手とか、そこら辺のところの衛生面、汗びっしょりかいて、次にまた違う人が使うというようなことから、非常に苦しいというのが現状でした。

それから、もう一つは指導者の問題で、剣道につきましては柔道以上に特殊性といえますか専門性が問われるように、部会では話には実はなったところでございます。例えば足さばき、構え等、今議員さんから防具をつけなくても体操服でいいじゃないかというのが御質問がちょっと出たんですけども、学習指導要領ではこのように記載されております。「剣道の技能の目標として、剣道は竹刀を使って基本となる技や得意技を用いて相手と攻防を展開しながら、互いに有効打突を目指して相手の構えを崩して打ったり受けたりして勝敗を競いあう運動である。第1学年、第2学年では、相手の動きに応じた基本動作から、基本となる技を用いて攻防を展開できるようにする」というのが目標として上がっております。ですから、相手とやっぱり打ち合うという楽しさが剣道の特性であると考えてますので、ただ防具をつけずに型、あるいは面打ち台というんでしょうか、人形を相手にただ打っていくだけでは、ちょっと中学生の段階での武道の特性に触れさせることはできないのではないかと考えてるところでございます。

南端中学校につきましては、先ほど申しましたようにまだ決まってないんですが、その理由としましては、体育の教員がいないと、もし体育の教員がいなくても、免許の臨免申請を出せば可能なんですけども、やっぱり事故が起こったときには責任問われますので、果たして体育の専門の教員がいらない学校での武道のあり方というのは何がいいのかということ、ちょっともう少し時間をかけて考えていきたいと考えているところです。最後は、議員さん何でしょうか……。

予算につきましては、道場の件はありました。平成24年度から新教育課程で武道が必修で入ってくるということで、国のほうも道着につきましては地方交付税措置という形になっておりま

す。ちょっと県の体育保健課にも問い合わせしたんですが、今のところ活用しているところはないということでございます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 剣道にこだわるわけじゃないんですけども、一応防具をみんなつけて、そこまで練習がいけばいいんですけども、まあなかなかそこまでいかない、それから指導者の問題とかあるんですけど、まあ指導者も今教育委員会のほうで学校支援ボランティアとか、そういう制度やってますよね。まあそこら辺も考えてもらっていけば、またできるんじゃないかなということを思っております。

それから、ちょっと参考なんですけど、まあ日本剣道連盟がこういう、その武道必修化に向けた剣道授業を展開という、こういう冊子をつくって、これに先生、体育の指導の先生が1年間のカリキュラムでできるんです。この参考の冊子をつくってるんですけど、まあそういうことがありますので、まあ一応南端中の件も、人数も少数になると思うし、まあ場所の面、それから指導者の問題とかありますけれども、そこら辺もさっき言ったように学校支援ボランティアとか、そういうことを考えて、できるだけ南端の子供にもそういう武道教育ができるようにしていただきたいと思います。

それから、あと保護者の負担ということであったんですけど、地方交付税とかそういう措置が取られているんでしたら、まあできるだけそういうのも導入して、保護者的な負担も軽くしていけるようにしていただきたいと思います。

では、あと、まあその南端中の件は、もう今言ったようにさっきの話ではまだ検討中ということであったんで、もしその、いつぐらいまでにということがわかれば、その期間だけ、決定はいつごろになるのかということだけお教えいただけませんか。

議長（城 美津夫君） 学校教育課長、清家健志君。

教育委員会学校教育課長（清家 健志君） まず、学校支援ボランティアの件をちょっとお話をさせていただきますと、体育の授業、まあ授業につきましては教員免許を持ってる方がいないと、外部の方が主になって指導することはできません。ですから、部活動であれば外部の方が入ってきて、ボランティアとして指導することはできますが、あくまでも教諭が、教員免許を持った上でするというのが前提ですので、後まあもちろん先生がついて、実技指導等に外部の方を入れて使う、チームティーチングのときのT2の働きは可能ですので、それも検討してみたいと思います。

あと、南端中の決定時期につきましては、まだ今年度の中学校保健体育部会が開催されてなくて、私のほうも来年度、畳等の購入のことがありますので、来年度の当初予算に乗せるために

は何とか夏休み中にはと考えておりますので、時期的には南端とも相談をしながら、それぐらいまでには何とか結論を出したいなと思っております。ただ、御案内のとおり、人数の問題とかいろいろなことがありますので、それを勘案して考えていきたいと考えています。

以上です。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 工藤健次議員の武道の関係について、まあ私も非常に興味を持っておりますが、工藤議員におかれては、大分県の剣道連盟の日出支部のお世話等いただいております、大変日出町の剣道の競技の人口、そしてまた大会等、大変積極的な活動がなされておると、本当敬意を表したいと思えます。

その中で、私まあ学校で武道を行うというときに、今の柔道ということの方向づけがある程度できているようでありますが、やはり今大分県の中で、県体で日出町は柔道については県体出場がいたしておりませんで、私は非常に残念だと思えます。日出町全体としては、柔道活動は私は非常に低調ではないかと、そういうふうに思っております。まあ剣道は相当、県体等に出させていただいて活躍をいただいております。そういう意味からすると、私は柔道だけにかたまっていくということについては、学校教育あるいは武道等の多様性も私はある程度必要ではないかと、そういうような思いがいたしております。まあ、お金の問題もさることながら、本当に子供たちに武道の修練をしていくのは、どういうことがいいのか。そういうことは、教育委員会の中でも真剣に考えていただいて、まあ柔道だけでいいのかどうかという点についても、私も教育長のほうからお話を承って、方向づけがしていきたいと。お金がかかるからしないということについては、若干方向が違うんじゃないかなと。やっぱり指導者であるとか、将来のいろんな点を考えての対応でなければならぬんじゃないかと、そんな思いがいたしております。ちょっと蛇足でございますが発言させていただきました。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） それでは、今の武道必修化の問題については、総合的に検討されて、もし決定した時点で町民、それから関係者の方にわかりやすく説明、知らせることを望みます。

それでは次の質問に移ります。

次は福祉バス等を導入するための行政、バス、タクシー会社、有識者、住民代表、バス利用者を含めた検討委員会の設置について、町長にお聞きします。

まず、前回の3月議会で佐藤済江議員の答弁に、町長は十分内部で検討しているが、実行の段階には至らない、まあ二、三の課題が残っているので御理解をということでしたが、この課題とは何ですか。具体的をお願いします。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 工藤議員の御質問にお答えいたします。

日出町では、福祉バスを含めて有効な公共交通の運行につきまして平成17年の11月に検討いたしました。このときは一部有償運送事業者の協力が得られず、福祉有償運送を断念いたしております。このことの協力が得られないということが、1つの大きな課題に今なっているというところでございます。

その後、平成19年10月より、南端小中学校へのスクールバスの空き時間を利用して、コミュニティバスとして地域の高齢者などに御利用をいただいております。

現在、日出町内では、日出町が助成をしております9つの民間バス路線がありますが、どれも乗車率はいま一步であります。

マイカーなどの移動手段を持たない世帯や、高齢者、障がい者、学生など交通弱者にとって、買い物や通院、通学などの日常生活に公共交通は欠かせないものでありますので、今年度、国土交通省の補助事業であります地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、日出町公共交通の計画の作成を予定いたしておりましたが、活用は難しい状況でございます。

今後、バス事業者や民間交通事業者を含め、関係機関と連携をとりながら、ニーズの把握、効率的な運行形態、それから交通体系の検討など行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 今の企画振興課長の答弁は3月の議会するときにも同じような答弁であったと思いますが、それからこちら、3カ月ぐらいになるんですけど、そういう協議会的なことについての検討がされたか、されてないか、お聞きします。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 私のほう内部で検討いたしまして、交通事業につきましてはいろんな事業者の方、それから利用者、警察関係、いろんな方々の協議が必要でございます。

そこで、日出町地域公共交通会議の設置につきまして一応検討し、地域公共交通会議の要綱案を作成しておる段階でございます。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） その地域公共交通会議、ここまでに行くまでのちょっと会議の関係で、検討委員会を設置するよということまで話をしていきたいんですけど、タクシー等の輸送機関が反対とか、そういうことで、今までのあれはとまっていると理解しているんですけども、タクシーとかバスとか、そういう関係を取り込んでしっかりとそこら辺の検討委員会を早急に立

ち上げていただきたいと思います。

私も真那井のほうに住んでいるので、日出の町中からするともう外れのほうになるんですけども、大神地区の人たちの年配の高齢者の方、弱者と言われている方たちについてはやはり不便を感じているということを再三言ってるんですね。

その不便をどういうふうに感じてるのかなということで、私も先日、ちょっとバスに真那井から乗って、こっちの会下のほうまで入ってきました。そして、真那井が9時16分のバスでしたので、こっちの町中に入ってくるのが40分過ぎぐらいになるんですね。

そうすると、例えば買い物目的にこちらに入ってくると10時、スーパーとか10時ですね、ちょっと待ち時間がありますね。それからまた、買い物して、そしてまた次の病院とかもそこには行けないですね。病院目的で行くと、今度は朝混んでてなかなか1時間では終わらないと。次の真那井のほうに帰るバスは11時なんで、それになかなか乗れないと。目的がいつも1つしかできないと。

病院なんか行くと、もうとにかく11時のバスには乗れない。次の1時のバスになると待ち時間が長くなる。そういう不便さを感じてるんですよ。それで、いつも多分声が出ると思うんですけども、バスは運転手とか、こないだ乗ったときにちょっと確認してみたら、バスはどういうあれをしてるのかということを確認したら、結局バス会社もお客さんの数が減ってきて厳しいと。そういう状況の中で、運転手も減らし、便も減らしということで、運転手が少ない中でバスの効率よい運行を考えているので、なかなかお客さんの希望どおりのダイヤの設定になってないという部分が見えてきたので、そこら辺で、早急にそういう検討委員会をぜひつくっていただきたいと思います。

タクシーで真那井からこっちの日出の町中まで往復すると5千円ぐらいかかるわけですね。タクシーを取り込んだ形で、ちょっと先日耳にしたんですけど、豊後高田市が市民乗合タクシーということをして5月の末ぐらいから導入してるんですね。これはどういう制度かということ、基幹バス路線維持モデル事業ということで、豊後高田市内から伊美港にバスが国道走っているんですけど、豊後高田市内も合併して真玉とか香々地のほうはずっと、夷とか奥のほうから出てくるお年寄りには相当不便を感じてたということで、タクシーを夷から例えば香々地の町中までおりてくる。そしてそこでバスを乗り継いで高田市内の病院とか買い物に行く場合は200円で片道行けると。そしてまた、帰るときに200円。こういうモデル事業でやっていることを知ってちょっと調べてみたんですけど、やはりこういういろんな方法がとれるので、ぜひそういうことを早急に検討委員会を設置していただきたいんですけど、そういう目途をいつぐらいまでにするとかという回答がいただけますか。町長にお聞きいたします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 工藤健次議員さんの福祉バスの関係についてお答え申し上げたいと思います。

一番の問題は、道路運送法に基づいて一応私どもが福祉バスなるものを運行する場合には、昔でいう陸運局とか、陸運事務所とか、その許可を必要としてるわけでありまして。その許可を得るための前提条件にして、地域の皆さん方、広域の皆さん、あるいはバスや、あるいはタクシーや関係者の皆さん方が協議会をつくって、そこに全員の皆さんの同意というものが必要になります。

今、日出町の場合に、いろんな協議会をつくった場合に同意が先ほど企画振興課長からお答えしましたように、同意がいただける見込みがないわけでありまして。

しかし、やはりもう一度会議を開いてみて、皆さん方に協力を求め、バスあるいはタクシーの皆さん方の同意が得られれば、福祉バスの運行は可能になります。今、他の市町村にそういうものやっておりますが、やはりそれも今私どもは豊岡、南畑からこの町中心部までスクールバスの裏としてバスを運行しておりますが、これは路線がないところを、例えば豊岡のほうの新町だとか、西区だとか、そういうところで乗っていただいて、あとはバス路線になりましたら全部無事通過であります。無事じゃなくて、通過って、その関係の路線のところについては、住民の皆さんは乗せてないわけでありまして。それが一番の難関であります。

あとは、私、まあ急いで早急にいろんな対応するとすれば、タクシー業界の皆さん方に同意をいただいて、今5千円と言われましたが、タクシーの皆さんで2割ほど負担してくれませんかとか、町で2割を出して4割とかあるいは5割ぐらい負担を軽減して、仮に往復で2,500円ぐらいになるかならんかと、そういうような問題についての検討をタクシー業界の皆さんに投げかけておるわけでありまして。

ある程度、満額出すちゅうのは大変年金等の中で生活が困難を極めております。しかし、病院への通院あるいは薬とり等については、買い物等についてはどうしてもこれは必要なわけでありまして。

町としても、何かいろいろ確保したいという念を持って、今後とももう少し積極的に対処していかなくやならんと思います。

ただ、いつまでどうするかということについては即答はいたしかねますが、今、私どもが非常にどうしたものかということで悩んでおりますのは、今、大分交通、国東観光バス、大分北部バスの3社で9路線があるわけでありまして。それに乗っている人たちの1日平均の乗降者は0.3人とか1.3人とか2人とかであります。非常に乗る方が少ないわけでありまして。

しかし、場合によっては学校に行ったり、あるいは非常にどうしても時間帯が必要だということとで乗っておられる人もあります。もし、それを廃止すればまた福祉バスも可能な場合があります。

す。そのときでも、バス会社はよくても、今度はタクシー会社が自分たちの一番重要な収入源をその福祉バスで侵してはならんと、こういうことになるわけで、したがって非常に困難な面があるわけでありましたが、問題は地域の皆さん方の足を確保いかにしていくかと、こういうことに尽きるわけであります。

もうちょっと真剣にまた取り組んでまいらなきゃならんと、こういうふうに思っております。そういう意味で、今後とも引き続き努力させていただきたいと思えます。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 3番、工藤健次君。

議員（3番 工藤 健次君） 一応、今の説明でわかったんですけど、高齢者は非常に困っておりますし、我々もいずれ直面する問題でありますので、いろんな方法が検討できるので、バスとかタクシー会社にもよく話をして、積極的にそういう会議に参加していただくように町長のほうからお願いしてもらって、早くそういう検討委員会の設置を望みます。

これで私の質問を終わります。

.....

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） 1番、池田です。通告に従いまして、一般質問を行います。

このたびの選挙期間中には、多くの方と話をする機会をいただきました。その中で最も多く寄せられた声は、足の確保という点でありました。ただいまの同僚議員と重複するところがありますが、御容赦願います。

町内を走る路線バスについて担当課に聞き取りをしたところ、路線は9路線あります。いずれの路線も平均乗車密度は、多いところで3.2人から0.6人と非常に低い乗車密度にびっくりいたしました。会下深江港線にいたっては、0.0人、つまり全く乗車する人がいないという状態があります。現場では、土日開催される中心部での催事に参加したくても、交通手段がないので参加できづらいという声が上がっています。また、病院や買い物に行くことについても同じです。さらには、高齢になり免許証を返還したいが、交通手段がないため返還を渋っている人もおります。

このような日出町の路線バスの運行状況は、費用対効果も薄く、町民の役に立っていない。見直すべきだとの思いを深くしたところであります。

それぞれの地域や時間帯においてどのようなニーズがあるのか、把握したニーズをもとにどのような交通サービスの展開が望ましいのか、この現状把握、ニーズ把握、プロデュースの3つを行政は地域ごとの生活行動に即して行う必要があるかと思えます。

路線の変更も含め、まずは現状把握、ニーズ把握から始めていただきたいと思います。町と

してはどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

なお、再質問は質問席より行います。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 池田淳子議員の御質問にお答えいたします。

日常生活における住民の移動を担ってまいりました乗り合いの路線バスは、通勤、通学、買い物、通院など地域交通の担い手として重要な役割を果たしてきましたが、1970年代以降のモーターゼーションの発達により全国的にバス離れが進み、輸送人員は大きく落ち込んでおります。日出町におきましても例外ではなく、路線バスの乗客は大きく落ち込んでいるのが現状であります。

急速な高齢化が進み、高齢者人口比率が増大している中、その交通における高齢者、交通弱者対策への早急な対応が迫られていることは、過去においても議員の方々から議員質疑等で御指摘をいただいているところであります。

日出町における路線バスの状況について申し上げますと、現在、日出町内を運行している路線バスについては、おおむねどの路線も町が補助金を出して路線を維持している、いわゆる赤字路線に当たります。

各路線での平均乗車密度の調査は、バス会社に補助金を交付している関係で毎年報告されておりますが、直近の平成21年度の調査報告におきましても、先ほど池田議員が言われましたとおり、平均乗車密度1.0人に満たない路線を始め1.0人から2.0人という路線が大部分で、最も平均乗車密度が高いところでも先ほど言われましたとおり3.2人といった結果になっております。利用者が少ないことが路線を維持していく上で最大のネックとなっております。

バス路線を含めた交通手段等に対するニーズの把握の必要性は認識しているところでありますが、バス路線を新設していくことは、バスの事業運行者が各事業会社でありますので、既存の路線権などがありまして行政が一方的に路線等を定めることはできません。また、費用対効果の面からも効率的とは言えません。

現在、路線バスでなく、スクールバスを利用したコミュニティバスの運行を実施し、交通手段の不足している地域について部分的な補足を行っておりますが、池田議員御指摘の運行便数の少なさなど、高齢者等交通弱者の声に十分こたえることはできておりません。

町民皆様の御要望におこたえするため、先ほど申しましたが、今年度より国土交通省の補助事業であります地域公共交通活性化・再生総合事業を活用し、日出町公共交通計画の作成を予定しておりましたが、活用は難しい状況であり、現在新たな方策を検討いたしております。

今後、バス事業者や民間交通事業者を含め関係機関と連携をとりながらニーズの把握の行い、効率的な運行形態並びに交通体系の検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 1 番、池田淳子君。

議員（1 番 池田 淳子君） ありがとうございます。路線の中で、補助金を町が出しているということではありますが、全く先ほど申しあげました会下深江港線に関しては、全く乗る人がいないにもかかわらず補助金を提出しているということでもあります。

路線バスに限らず、路線変更も含めて御検討いただければとは思いますが、路線変更に限らずデマンド交通システムというものが、もう御存じかと思えますけど、各市町村、各自治体のほうで行われております。私もいろいろと資料を調べましたけども、取り入れた自治団体に関しましては、大変好評を得ているという内容のものが多くございます。

この中で、必ずしもバスだけではなくタクシー業界も参入して、お互いに協力をしてみんながよい方向でということで行っているところではありますが、日出町といたしましては、こういったデマンド交通システムの導入の計画等はありませんか、お伺いします。

議長（城 美津夫君） 企画振興課長、吉良正英君。

企画振興課長（吉良 正英君） 御質問のデマンド交通のことでございますが、デマンド交通というのが、今、公共交通の中で最先端を行ってるというのは我々も承知しております。

これにつきましては、デマンドシステムを例えば導入するとかというようなことになると3千数百万円のシステムがかかったりいたします。それ以外にやる方法としては、民間の方々、例えば福祉協議会とかいろんなそういう受け手、事務局といったものが必要になりますが、そういったことがどこができるかとかというようなことを検討し、実現ができていくようになるのかなあというふうに思います。

ただし、もうこういった形のデマンド交通というのは、前の日にどこに行きたいということ予約して、それで、そこのおうちまで、ある程度近くまで行って、玄関ぐらまで行って、ほんで行きたいとこまで送ってあげられるというようなシステムですので、こういった形にやはりしていくのが一番いいのではないかなあというふうに、今考えております。

それまでに、いろんなちょっと先ほどから申し上げておりますが、障がいがありますので、そういったことに対する対応もしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 1 番、池田淳子君。

議員（1 番 池田 淳子君） 介護予防の面からも含めまして、自分の足で動くということが一番の課題ではないかと思えますので、必ずドアからドアまで、皆さんで乗り合わせて、そういった動けるデマンド交通の導入をぜひ御検討いただきたいかなと思えます。

では、次の質問に移らせていただきます。

ホームページの利便性について御質問いたします。日出町のホームページ、IT社会になり、町内でも多くの方がパソコンを活用し情報を共有していると思います。私も日出町のホームページを利用いたしますが、残念なことに利便性がいま一つよくないと感じます。他の市町村を見ましても、ワンクリックで必要な情報源にたどり着けるのが理想かなと思っております。

例えば、日出町のホームページで日曜の休日の当番医を調べたいときには、トップページに休日の診療というアイコンがあるので、それをクリックするとすぐさま当番医の一覧表が表示されるかと思えば、また同じ見出しが出てきます 休日の診療医ということですね それを再度クリックしたら当番医が表示されるという状況です。

また、申請書類をダウンロードしたいとき、どこのアイコンを開けばいいのかがわかりませんでした。さらには、日出町の予算、決算、財政情報などを開示するなど、もっと充実させてはいかがでしょうか。町長、お尋ねいたします。

議長（城 美津夫君） 総務課長、工藤都四男君。

総務課長（工藤都四男君） 池田議員のホームページについての御質問にお答えいたします。

現在のホームページは、平成18年度にリニューアルしております。この改修により各種情報の公開を行い、以前に比較すると情報は格段にふえ、内容も皆さんが必要なものをかなり発信できるようになったものと考えております。

その後、担当課による情報の更新は引き続き行っておりますが、池田議員御指摘のとおり、日出町の申請書類が1つのページに整理され、ワンクリックでたどり着くようにはなっておりません。

また、お問い合わせページのような、町民の皆さんが直接声を届ける画面もトップページにはなく、各担当課が作成したページの一番下に設置しているという状況であります。

また、予算等の財政状況に関しましては、ワンクリックで情報にたどり着くことはできませんが、町政のページに掲載をしております。これらのことは、年度当初に懸案事項として掲げ、現在検討中の事案となっております。

現在のホームページはシンプルで見やすいという御意見もいただいておりますが、やはり情報不足との御指摘も受けております。ホームページは皆さんが必要な情報を常に新しい状態で提供し、いつでも皆さんの御意見を伺えるものではなければなりません。

ホームページは、町内だけでなく世界に日出町をアピールできるすぐれたツールであります。今後は皆さんが必要とする情報は何か、特に必要とされる情報はすぐわかるようにするなど、柔軟な対応でホームページの改修ができるような体制を整えていかなければならないと思っております。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 1番、池田淳子君。

議員（1番 池田 淳子君） あと、公園情報とか、若いお母様方が子供を連れて公園に遊びに行きたいとか、そういった情報を知りたい部分というのが、詳細に記されていないという御指摘もいただきましたので、それもあわせてお願いしたいと思います。

これで私の質問を終わります。

.....

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 6番、森でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は教育環境についてということで、学校給食、そして学校2学期制、豊岡小学校改築の3点についてお聞きをいたします。

まず学校給食についてであります。小さい項目の中で学校給食の民営化とセンターの建て替え、それから給食費の公会計ということで、これいづれも関連があります。3つ一緒にお聞きをしなければなりません。

まず、学校給食ということで質問させていただきます。1980年代から学校給食運営の合理化が指摘をされ始めて、学校給食業務の人件費削減と民間活力の促進が推進をされ、2000年に政府によって出された行政改革大綱で財政のスリム化・合理化・効率化の中で、学校給食については調理職員の人件費が民間よりも割り高であると指摘をされまして、非常勤職員の活用や民間委託により対応するようとうたわれたため、現在までに一層に民間委託への推進がなされているということでもあります。

しかし、配送部門は問題ありませんが、調理部門の民間委託には移行の際やはり賛否両論があり、こと子供たちの成長や安全にかかわることですから、その内容もオープンにし、慎重に協議をされなければなりません。

前回、3月定例会では今年度早々、学校給食共同調理場運営委員会のテーブルに、民間委託が議題として上げられるということでしたが、現在どのように協議をされているのかお聞きをいたします。

あとの質問、再質問は質問席から行います。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 森昭人議員の学校給食についての御質問にお答えいたします。

まず、民営化は現在どのように協議されているかということでございますけれども、平成20年の9月の教育委員会定例委員会で、今後、委託の方向で検討を始めるという決定をいただいております。

私も就任をいたしましてから、その後、この件につきまして学校給食共同調理場を訪れたり、

あるいはその職員の方々とお話をさせていただいたりして、この調理業務並びに配送業務という調理場の一部委託が抱える課題について、いろいろと検討をしてきたわけでございます。

教育委員会でも、行政が担うことにつきましてのメリットとかデメリット、様々な観点から検討を進めてきておりますが、その過程の中で現在、調理場の施設等についてかなり老朽化してあるということが明らかになり、様々な改善をしなければならないということが言われ始めました。

いわゆる給食の一番の目的であります子供たちに安心して、そして安全で栄養のある給食を提供していくためには、まず取り組まなければならないことは何かということ等を含めて検討してきたわけでございますが、先ほど言いましたようにかなり施設の老朽化も目立ちますので、今年4月に委託とは別問題として、給食の専門業者2社に現状の給食共同調理場の施設、設備で問題になるところはないかと。その問題になるということはどういうことかと言いますと、平成21年度4月から学校給食衛生管理基準というのが文科省から出されました。その基準等に満たしているのかということをお願いをして、見てもらったわけでございます。

その結果、10項目ほどの指摘を受けました。では、それらを改修をしていわゆる安全安心の給食を提供できるというためには、どの程度費用がかかって改修ができるのかということ、今、見積もり等も含めて検討をさせていただいておるところであります。

何分、食の安全ということは事故が起こりましてからでは到底かなわないわけでありまして、とりも直さず、この基準クリアを目指して可能な部分から予算措置を行って、順次、施設の改修・改善を行っていきたいと考えておるところであります。

また同時に、そこで働く調理員さん、あるいは配送業務に携わっておる職員の方々の御意見も聞きながら、そういう課題、問題点を一つ一つクリアしながら調理員の職員、あるいは場合によっては職員組合と協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 教育長、通告をしてありますので、民間委託どのように今協議されているかということ、その前にやらなきゃいけないことはもちろんあると思う、わかるんですけども、これまで積み重ねてきた議論、協議があると思うんです。

それから、前回の私、委員長でしたけれども、社会厚生常任委員会のときに、6月の運営委員会に諮るといようなお話もありましたので、この民間委託についてどういうふうに取り組んでいるのか、協議をしたのかということをお答えください。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 協議の内容についてお尋ねのようですので、お答えをしたいと思います。

これまでの協議を進めていく中で、先ほど申しましたように、最初から民間委託ありきということでは話をしていません。

いわゆる民間委託の方向を探っていく中で、解決をしなければならない問題は何かということを出し出す中で、一つ一つ潰していかなきゃならんということでもあります。

それから、給食調理場の運営委員会の中でも、先日その話を出したところですが、じゃあ目的は何かとか、あるいは委託料がどの程度かかるのか、それがまた保護者負担の増加につながってはこないのかという等の意見をいただきました。

だからまだ、先ほど申しました施設の改修等が済まない委託料等の計算も民間のほうはまだできないわけで、そういうことも含めて一つ一つ手前から課題をクリアをしていって、1つの方向性が出るというふうに考えております。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 全く、じゃあ民営化の問題はゼロになってるということではないんですかね。

施設を整備しなきゃいけないということはわかってる事です。これは調理場、湿度管理、温度管理もできない。準ドライ方式で、今もハサックか何かですかね、基準は。あれもたしか完全なドライ方式、水を流して洗わんでいいような床というような、そういう基準もあるんじゃないですかね。それはもうわかってるんですよ。

だから、私、冒頭申し上げましたとおり、公会計にしても建て替えにしても、この民間委託にしても、これ3点セットでやっぱ協議をしなきゃいけない。

問題なのは、よその市町村でも、今、大体15%ぐらい民間委託が普及されてるということが言われてますけれども、やはり保護者の方への説明が不足していると。いきなり市のほうから明日からやりますよというような格好のところもあるということで、先に設備をするのはもちろん今緊急を要することでもありますから、設備も、これまた後でお話ししますが、設置者である町長、ちょっとお話、これでどの程度まで、今までの話ですと調理員のことについても、非常勤あるいは職員のことについても、若干の話はこれまであったというふうに聞いてますけれども、その辺、全くゼロからということではないんですか。話がまた、もとに戻ると。全部やりかえてから民間委託の話に移るんだとこういうではないんでしょうか。ちょっとお答えください。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 森昭人議員の給食、調理場の関連について、これはもう私は町長になってから6年間、私は民間委託の方向で考えてきましたし、組合交渉の中でも再三再四にわたって組合方に説明をしてきておるわけでありまして。

したがって、その間、11名ぐらいだったかと思います。今、職員が6名ぐらいになっております。その間すべて正規職員の補充はせずに、非常勤等の職員の補充をして対処してるということでもあります。

したがって、方向としては大方の方向、私の考え方としての方向は定まっておるわけですが、やはり現場は現場としてのいろんなお考え、対処の仕方があると、そういうふうに思っております。

私をはっきりこれまでに組合の交渉等の中で言明した点は、残っている職員についての解雇そのほかは一切しませんと。身分の保障はいたしますと、こういうことを前提にしておりますし、また給食の料金、保護者が負担していただいております給食料金であります。これは委託しようがしまいが、私は一切、高くあるいは低くなんちゅうことはないと思います。

それから衛生問題についても、これは栄養士さんが献立を立てますが、献立を立てることについては教育委員会の職員が献立メニューをつくるわけにありますから、あとは材料をどのように調達して調理するかと、こういうことであろうと、そういうふうに思っておりますので、給食料金が高くなるとか、あるいは衛生的でなくなるという点についての問題は起こらないんじゃないかと、そう思ってます。

ただ、今言いますように、やはり今、日出町の場合は2,900食を提供してるわけありますから、子供たちに円滑に給食を提供していくというまた使命も一方にあるわけあります。

日出町の場合、特殊な場合として、給食については副食といいますか、味噌汁だとか、おかずだとか、そういう物についてつくっております、御飯については杵築市の炊飯センターにおいて供給しているわけあります。

そういう意味からしますと、日出は日出町としての特性があるわけありますし、教育委員会もこの数年来ずっといろんな問題を検討してこられておりますし、明確にお答えするということには至ってないんだと、そういうふうに思っておりますが、そういう意味で逐次、教育委員会のほうの施設あるいは管理下にあるわけありますので、大いに動向について注視しているところでございます。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 今、町長に御答弁いただきましたが、若干設置者である町長さんと教育長さんの意見がちょっと食い違っているようなことも見受けられます。

これでは、もちろん現場も混乱をしますし、保護者も前回の運営委員会の際にそういう話が出たんよとこういうで、詳細な説明もなく、民間委託という言葉だけが先走りして、それこそ私は民間委託しろというわけじゃないんですけど、賛否はまた後のことになりますけれども、しっ

かりと方向性を決めて、例えば保護者の方に意見を聞くと、運営委員会だけじゃなくって聞いて、それから議論するとか、しっかりした内部の調整をこれからやっていっていただかないと、今の答弁聞いてても、傍聴者の方も恐らくわかんないじゃないかというふうに思いますね。

先ほど施設の改善という話がありましたので、2番目の質問、老朽化したセンターの建て替えの構想について、お答えいただきます。

議長（城 美津夫君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） それでは、森議員の老朽化した給食センターの建て替え構想はとの御質問にお答えをいたします。

現在の給食調理場は、昭和59年に完成をしております。途中、平成11年度に調理場内部をドライシステムに変更する改修を行っております。

しかし、この施設は築後26年が経過をしております。現在の学校給食衛生管理基準等を満たしていない部分もございます。幸い、これまで食中毒等事故は発生いたしておりませんが、子供たちに、より安全安心な給食を行うためには早急な施設の抜本的改善が必要であるということ、教育委員会としても認識をしております。

こうすることで、昨年度、由布市、大分市の最も新しい給食共同調理場の視察研修も実施をしております。しかしながら、全面改築となりますと、他市の例を参考にしてみますと事業費がかなり大きくなることが予測されております。

給食調理場の改築事業も、最重要事業だとは考えておるんですが、本年度、豊岡小学校の校舎改築や耐震補強工事、来年度以降も町内の小中学校校舎の耐震補強工事に取りかかる計画にしております。財政的に大変厳しい状況でございます。

こういう状況でありますので、この給食共同調理場につきましては、当分の間、部分的な改修で対応をさせていただきまして、全面改築につきましては、教育委員会の今後の課題とさせていただきたいと考えております。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） いろいろな改善の指摘を受けて、今の答弁でも部分的な改修というお話がありましたが、具体的にはどういうことかというのはもう話はあるんですかね。どういふところを改善するというようなことは、答えられますか。

議長（城 美津夫君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 先ほど教育長のほうからの答弁の中で、現地を調査したというお答えをしております。

その調査結果が、かさづけといえますか、金額的なものは出ておりませんが、こういう部分が

悪いというのは報告を受けておりますので申し上げたいと思います。

まず、下処理室と調理空間の作業区分の明確化、これ下処理をするところと調理をするところ、今のところ自由に行き来ができていた状態なので、はっきり区分けをして立ち入りを制限するように。（「簡潔に」と呼ぶ者あり）はい。それから高所窓の開放について、それからアレルギー対応食の調理環境について、和え物調理環境について、それから洗浄室と調理空間の作業区分の明確化、それからザル・ボール類の保管環境について、以上が大きい部分であります。

現在、設備の見積もりとか、工事の必要なところには見積もりを依頼をしている状況であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 大体、具体的なことを聞きましたけれども、今年度、予算計上できそうですかね。

議長（城 美津夫君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） 近いうちに見積もりが出てくると思っておりまして、金額面と財政と相談しながら予算に上げて対応していきたいと考えております。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） いずれにしても、改善がすべて終わった段階で民間委託の協議に入るということで理解していいんですかね。

町長と教育長とちょっと若干ニュアンスが違うみたいですが、民営化の話は民営化の話として、具体的な作業に入っていくんでしょうか。これはもう、運営委員会でもお話ししてるんですから、途中でとめるわけにはいかないと思うんですよね。町長もああいうお考えだと思いますので、教育長のほうからじゃあ答弁お願いします。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） 森昭人議員の御質問にお答えします。

先ほど、この件について町長と教育長が若干温度差があるんじゃないかということでございますが、方向性としては何ら違う方向をとっているわけじゃありません。町長も、もう五、六年前からその方向を打ち出してますし、私ども教育委員会としてもその方向で検討していくということを結論として持っておりますので、それを具体的に私のほうは進めていくことにはなりますが、それを進める過程で出てきた課題が幾つかありました、今、課長も言いましたように。

だから、それといわゆる業務委託とを見たときに、どちらを優先しなければならないかということになると、やはり食の安全ということから考えれば、やっぱり施設の改善が先だろうということでありまして、もちろん、それが全部できてからこの業務委託の話をするというのではなくて、並行しながら、こういう改善もしていく中で委託の方向が探っていけないかということでありま

すので、方向としては何ら違った方向をとっているわけではございません。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） ぜひ、今年度中に改善箇所をすべてというわけにはいかないんでしょうけれども、措置をしていただきたいというふうに思います。

特に、私もセンター視察に行きましたが、コンテナの積み出し側の壁にハエとり紙を置いているようなセンターはどこにもありませんから。立地的に、あの場所、どこの工場があるというふうなお話はしませんけれども、立地的にどうしてもあの場所でセンターを維持していくのであれば、早急にハエ・害虫が中に入り込めないような、そういう設計を委託されて、早急に対処をしていただきたいと。ハエとり紙を張ってるんですよ。ぜひ、早急に対処していただきたいとします。

それから、民間委託と先ほどお話がありました、安心安全なというお話がありました。給食費の問題について、これ公会計ということでちょっと質問をさせていただきたいとします。

給食費、これを一体的に管理をして、適正な学校給食会計の運営と事務の透明性、そして安心と公平な給食の提供のために公会計をしている市町村、大分ふえてきていると。一般会計に入れて一括して予算も組み、決算も行うという取り組みをしている自治体も段々とふえてきてます。

この公会計について、町として教育委員会、取り組む必要がもうあるんじゃないかというふうに思っておりますが、それについて所見をお聞きしたいとします。

議長（城 美津夫君） 教育委員会教育総務課長、木付尚巳君。

教育委員会教育総務課長（木付 尚巳君） それでは、公会計についてどう考えているかという御質問にお答えをしたいと思います。

給食に関する経費につきましては、学校給食法第11条で学校給食に必要な施設、設備や維持補修費、職員の人件費は学校の設置者が負担し、食材費は保護者が負担することとなっております。

学校給食が安定して実施されるためには、保護者の方々に給食費を適切に負担していただくことが不可欠であると思っております。

しかし、最近の学校給食費の未納の状況は、保護者の経済的な問題等により年々増加の傾向にありまして、我々も危惧をしている状況にあります。

御質問の給食会計であります。公会計は、保護者が負担する給食費を町の一般会計の歳入として計上しまして、支出についても一般会計の歳出予算に計上して財務処理をするものでございまして、監査や決算につきましても当然であります。一般会計の中にも含めているものであります。

しかし、日出町では現在、給食共同調理場で給食会計を取り扱う私会計方式をとっております。県内の状況をちょっと調べてみましたが、平成20年6月時点で、18市町村のうち公会計方式が4団体、私会計方式が14団体となっております。

御質問の趣旨は、日出町でも公会計に移行させて町で徴収業務を行い、少しでも未納部分を減らして不公平感をなくすと同時に、給食の内容を充実させてはどうかということではないかと理解しておりますが、会計に対する信頼度はどうなのか、未納、滞納に対する対応はどうか等、両会計ともメリット・デメリットがあるのではないかと考えております。

会計のあり方、どうすれば安心・公平で計画的な運営ができるのか等、他市町村の状況も十分勘案しながら、現時点では公会計に移行させるという考えは持っておりませんが、今後、教育委員会内部で十分検討させていただきたいと思っている状況であります。

以上でございます。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 後の質問をする時間なくなりましたけれども、これ今、滞納の関係の話がありましたけれども、実際に正規に正当に、給食費を納めている方に対しては、これ給食という契約に対して不完全履行ではないかというような話も出て、私もPTAにいたころ運営委員会にもおりました。内情も十分わかっているつもりでおりますが、年間、予算を組みますよね、予算を組んで丸々その予算で食材を購入すると必ず足りなくなるんですよね、未納もありますし、翌年度に幾らか繰り越さないで、4月、5月、6月、お金が足りないということで、この正当にやはり給食費を払っている方に対して、正当な金額の給食を子供たちにやはり提供しなければならないと。その辺のことは、今まで教育委員会学校教育課のほうで話をしたことがあるんですかねえ。

例えば、今、口座振替になってますけれども、口座振替の振替料、振替料金、これについても残高がなければ引き落とせない。しかし、引き落とせなくても振り替えの手数料は銀行に払わなきゃいけない。その払わなきゃいけない手数料は、むしろ給食費の保護者から集めた給食費の中から支払われているという実態じゃないですか。

ですから、だと思えますよ。100何ほか、うん、引き落とせなかった人の振替手数料分は、正当に払っている方の給食費の中から払われていると。もちろん、払われたお金も実際は給食の材料費になるはずのお金がそちらのほうに行っているということ、こういう事実があるんですよ。私も初めて公の場でお話しますけれども、これはやっぱりちょっとおかしいですよ。

そういうことを払拭するために、公会計を取り入れてるところがあると。まして、民間委託にすれば、そういう状態があれば、品質の低下が材料ちょっと削ってというようなことにもなるんですよ。だから、民間の話をするのであれば、公会計を必ずもう取り入れなければ、もちろん

町が補てんするんで、徴収業務も教育委員会がするというような格好になると思います。

極力、教育委員会の方に働いてもらって、納入してもらおうというような格好になると思うんですけども、公会計にすれば、毎年決まった予算の中で確実にメニューが組めるということが、最大のメリットなんですね、公会計というのは。

この補てんをするような、一般会計で日出町のお財布から出すということもどうかなという議論もありますけれども、やはり正当に払われてる方のことも考えると、公会計がいいんじゃないかと。

それから、先ほど申し上げました振替手数料の問題、それから翌年度に繰り越すようなお金、これももちろんその年度で本来は給食の材料として購入されるべきお金が、次年度に繰り越されてるわけですね。6年生が払った分は、卒業するけれども、その分を返ってくるわけでもないわけですよ。

単年度単年度で締めていくために、やはり公会計がいいんじゃないかと。栄養士、調理員さん方も作業しやすいでしょうし、栄養士の方もメニューを決めやすい。今まで以上に品質のよい、量も、残渣今たくさんありますけれども、十分に提供できると。これももちろん、民間になればそういうような対応していかなければ絶対無理だと思います。

そういうことも含めて、公会計ぜひ考えていただきたい。ちょっと町長のお考えをお聞きします。

議長（城 美津夫君） 町長、工藤義見君。

町長（工藤 義見君） 御指名でありますので、教育委員会にかかわることではありますが、町長にということでもありますから、私が少し所感を述べたいと思います。

給食の負担、子供の親、保護者の皆さん方が主体とおっしゃるとおり、とれない分についての口座引き、あるいはまたとれなくて不納欠損するお金については、5%あれば5%だけ子供たちの食費に行くお金が減ってるのは、これは今森議員が言われるとおりであります。

公会計にすることについて私はいま1つ疑問があると、そういうふうにして、もし公会計にすれば、この議会の議場において給食代を幾らにするという議論をすることになると思います。

やはりそれでは、先ほど法律に書いてあるように運営費等については設置者が負担すると。そして、食材については保護者が負担するという考え方を通すとすれば、私は原則に立ち返らないといけないう。公会計にすると、皆さんの料金を私どもが議会で決めると、こういうことになってまいります。

ただ、公会計にするということで、便宜的に、料金の設定等は皆保護者の皆さんたちで決めるんだけど、便宜的にお金を公会計扱いにするという方法があるかないか。これは検討させていただきたいと思っておりますし、何ともここでお答えできませんが、問題はそこにあるというふう

確かに思います。

以上であります。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 実際、平成21年度末で過年度分が560万円ぐらいだったと思います。平成21年度だけでも未納が160万円、不納欠損がたしか80万円ぐらいあったかな、そういう過年度分、それから未納、平成21年度未納、全部食材費に跳ね返ってるんですよね、実際は。

正當に、もう払った人が正當なものを受け取ってないわけですよ。これ不履行ですよ。その辺はよくよく考えていただきたい。

給食費、一般会計に入ったとしても、僕は保育費の保護者負担と余り性質はかわらないんじゃないかなというふうに思いますけど、保育費やもんね、完全に契約が履行されるわけですから。

給食費になると、今度ね、そういう形になってますんで、これぜひ検討していただきたい。先ほど申し上げた振り替えの手数料、それから実際給食費の予算見てみてください。予算を組んで、実際に年間で組まれている材料費というのは、それから何100万円か減らした分、あるいは次年度に必ず何100万円は繰り越されるわけですから。しかも、滞納があつてということになるから。大分減ってるんですよね、実際のところ。よく教育委員会で分析をされて公会計についてぜひ話をしていただきたい。教育長、もう一度お願いします。

議長（城 美津夫君） 教育長、石尾潤治君。

教育長（石尾 潤治君） ただいま森議員から公会計についてぜひ検討をとという御指摘がございました。

確かに滞納等については、学校現場あるいは給食調理場ともにこれまで苦慮してきたところがあります。滞納等の回収については本年度、現場の努力によって60万円ほど回収はできてるわけです。（発言する者あり）ただ、そういうことも含めて今後検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

議長（城 美津夫君） 6番、森昭人君。

議員（6番 森 昭人君） 滞納については、今大変厳しい御時勢ですのでどうしてもという方がやっぱりおられますので、それはある時に払っていただけるような格好を、もう恐らく話はされているでしょうけれども、それとは別に公会計についてしっかり、設置者である町長とも話をされて、しっかり議論をしていただきたいと思います。

これで終わります。

議長（城 美津夫君） これで一般質問を終わります。

. .

散会の宣告

議長（城 美津夫君） お諮りします。以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（城 美津夫君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。御苦労さまでした。

午後 2 時38分散会